

発 言 者	議 事
委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 上 戸 委 員 委 員 長 保 健 福 祉 課 長	<p>[3 月 1 0 日]</p> <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>ただいまの出席数は9名であり、定足数に達しておりますので、昨日に続き会議を開きます。</p> <p>(1 0 : 0 0)</p> <p>直ちに審議に入ります。</p> <p>1 0 款地方交付税、3 0 ページ。(発言する声なし)</p> <p>それでは、1 1 款交通安全対策特別交付金について、3 1 ページ。</p> <p>ありませんか。(発言する声なし)</p> <p>それでは、1 2 款分担金及び負担金について、3 2 ページから3 3 ページ。</p> <p>7 番、上戸委員</p> <p>3 2 ページの民生費負担金の中の児童福祉費負担金の中の学童保育料負担金、これについて1名当たり幾らなのか。それと、館、鶉、厚沢部、これどこも同じ単価だと思うんですけども、それが同じかどうかということと、全体の児童が何人いて、何人がこの学童保育に通っているのかということをお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>保健福祉課長</p> <p>学童保育の負担の金額なんですけど、1人1か月6,000円になっております。2人以上のところは3,900円ということで単価が違いますが、3つの厚沢部、館、鶉それぞれの学童で金額は同じになっております。</p>

	<p>今、新しくこれから入る希望を取った結果、厚沢部は32名、鶉は11名、館は21名ということで希望のほうを取っております。</p>
	<p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番、上戸委員</p>
<p>上戸委員</p>	<p>大体分かりましたけれども、全体の生徒数は何人いるのかだけ説明してください。</p>
<p>委員長</p>	<p>保健福祉課長</p>
<p>保健福祉課長</p>	<p>先ほど述べた人数がそれぞれの学童の人数になるんですが、もう一度、厚沢部は32名、鶉が11名、館が21名になる予定です。</p>
<p>委員長</p>	<p>教育委員会事務局長</p>
<p>教育委員会事務局長</p>	<p>学校の生徒数ということで、厚沢部小学校で4年度ですけれども105名、鶉で19名、館で39名、あと、中学校75名ということで今押さえております。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番、上戸委員</p>
<p>上戸委員</p>	<p>今の人数、大体聞いて分かったんですけれども、1人6,000円ということで、これは6,000円もらう根拠とか、そういうものはあるんでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>保健福祉課長</p>
<p>保健福祉課長</p>	<p>学童保育に預かる子どもさんの時間は、それぞれ学校が終わってから5時15分までという期間になりますし、春休み、夏休み、冬休み、長期間のところは朝の8時半から1日お預かりするというのが学童保育の時間です。その間でおやつを出したりですとか、教材費等も含めてですけれども、主にはおやつ代がこの6,000円の中に含まれています。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番、上戸委員</p>

上戸委員	1人6,000円、2人目から3,000円幾らとかというふうなことで、これが高いのか安いのかということは一概に言えないかも知れませんが、2人も子どもがいて通わせるといったら結構な負担になるのかなというように考えていますけれども、もう少し下げるとかというふうな、下げても大丈夫だと思うんですけども、そういう考え方は持ち合わせていないでしょうか。
委員長 保健福祉課長	保健福祉課長 この金額はここ何年間変わらなく来ていますが、いろいろ1か月1人当たりを計算しまして妥当なところということでの金額です。例えば毎日通わず、例えば1か月の中で半月、10日間とか、そういう日数で通っている場合は日割りで計算していますので、1か月毎日に通って6,000円ということで計算しておりますし、保護者の方にも御理解をいただいております。この学童保育は、当初今この3月に説明会を各地域の中で丁寧にやっております。その中でも説明をしながら理解をいただいているというので、この金額は当分この金額で考えております。
委員長 中山委員	1番、中山委員 ちょっと、課長、関連あるんでお聞きしたいんですけども、館小は従来、放課後子ども教室ということで教育委員会のほうで主催してやっていたんですけども、この予算見ますと学童保育と民生費の中で見ているわけですから、いつこのようになったのか、その経緯と伺いますか、学童保育のほうになった経緯を説明していただきたいと思います。
委員長 保健福祉課長	保健福祉課長 今議員がおっしゃるように、館地区はなかよし教室ということで学童も一緒にやりながら、そちらのほうもやっていたのが令和2年度まででした。令和3年度から3地区一同の学童保育とい

<p>委員 長 中山 委員 委員 長 保健福祉課長</p> <p>委員 長 中山 委員</p>	<p>う形で今現在行っております。</p> <p>館地区に関しては教育委員会の管轄で予算的にもなかよし教室をやっていた経過があるんですが、当時の学童の人数ですとかいろいろところで館地区がそこをやっている、この令和3年度からはもう一本化、どの地区でも同じ学童保育ということでの統一性を持ってやっております。ですので、これに至っては館の地域の方が、なかよし教室は預かりというよりは学校が終わった後にその教室にどのお子さんも行けるような形でしたので、そのあたりは館地域の保護者の方には十分説明をした上でこういう形でということ御理解をいただいて学童保育一本化、3地区同じ形にした経過があります。</p> <p>1番、中山委員</p> <p>この事業、そしたら町主導で学童保育のほうに移したというふうにとってもいいんですか。</p> <p>保健福祉課長</p> <p>主導でと言われると主導だと思っんですが、やはり地区によってそれぞれ違うという環境ではなく同じ条件と同じ環境でということ、3地区を学童保育一本化に令和3年度からした経過があります。なので、館地域に関してはやはりなかよし教室でやっていた内容のところは多少ありますので、それを少しやりつつ学童保育のほうに移行していくという、3年度はそういう経過を取っております。</p> <p>1番、中山委員</p> <p>前に何回が私は、この放課後子ども教室というのはすごく有意義であって、我々総務でも見にいこうというようなことでしたんですけどもコロナで見にいけなかったという中で、いつの間にか学童保育のほうになったというのは、取組姿勢としてはすごくこっちのほうよかったわけ</p>
---	--

<p>委員 長 町 長</p>	<p>ですので、それを町主導で今課長の説明ではしたということは大変残念な、逆に学童よりもなかよし教室のほうにしたほうが子どもたちにとっては非常にいい教育を受けられるということで私も見ていたんですけれども、大変残念なんですけれども。町長、これ町主導でこういうふうにしたということは、何か納得できないんですよね。ということは、何かしらそこにそういう原因があつての学童保育というのであれば私も納得しますけれども、何かしら、町はなぜそういうふうがいい教育をやめてこっちに移すというのはちょっと納得できないんですけれども、その辺納得できる何か理由があるのであれば聞かせていただきたいなというふうに思います。</p> <p>町長</p> <p>中山議員も恐らく記憶があると思うんですけれども、学童保育、これは管轄する省が違う、文科省と、それから厚労省と。これ当時から、学童保育やる際に厚労省の枠がないということで文科省のほうに向かいながら、当時館のほうはこれでやると。ただ学童保育の設置については、当時は10人以下になった場合には閉鎖するというふうな規定がございました。しかし、鶉小ではもう完全な学童保育10人以下になった段階で、町主導のこの学童保育を延長しようということで、当時は未満であっても今現在開設しているところで、そんな中で中身的にはほとんど同じと、指導員もそういうふうな中で文科省、厚労省同じような内容で進んできた経緯があるわけです。ですから、これは文科省、あるいは厚労省のほうに分けなくても一括で、町は同じ担当が扱うわけですから、そういう中で統一すると、こういうふうなことでしております。</p> <p>ただ、いかんせん保育所と違ってこれは任意の子どもを預けるという施設ですから、これはなかなか全額町が免除するよと、保育所あるいは学校とちょっと違うニュアンスがあるものですから、これ若干本当のおやつ代ぐらいの金は徴収するという当時の考え方で進んでおります。</p>
---------------------	---

ただ、中身、子どもたちの学童期間中のマニュアル、そういうものはそれぞれの学校でいろいろ研修させていますから、3か所全部同じような年もあるでしょうし、特別な計画する学校もあるでしょうし、この辺は今、中山議員が言われるように学校単位の中でのそういう工夫というのはそれぞれにさせていただくという、そんなことで今進めているところです。

ですから、これ統一したから不便になった、離れたから利便性があったと、そういうことには関わってこない話です。

委員長
中山委員

1番、中山委員

今町長説明した中では、どうしてなかよし教室にできないんだという質問したときに、指導員がきちっとしてないとできないよと、プログラムつくる中でも1週間のプログラムをきちっとつくる中でやっていくと、学童保育の場合と全く内容が違ってたんですね。それが教育委員会としてはその辺の進め方というのは、教育長に聞きたいんですけども、どう学童保育とこのなかよし子ども教室との。今回こういうふうに、私は去年全く気がつきませんでした。でも、今年になって予算見たらこうなっていたものですから、なぜこうなったのかなというのが何か社会教育、私も社会教育の委員やっていますので、その中でもちょっと気がつかなかったんですけども、いつの間にかこういうふうになったというのは何か納得できないんですけども、私が聞いたときには、指導員がプログラムをつくってやらなければできないんだよということで、キーは指導員だったんですね。指導員が一生懸命子どもたちのためにということでやっていたんですけども、何かいつのまにか。その辺が何か理解できないんですけども、教育委員会としては、その辺に移動するときに私たちにも全然教育委員会にも、社会教育の委員の方々も説明していません、これ。どこでどうなったのか、何かその辺の何かきっかけあったのか、何かちょっと今の説明の中

<p>委員 長 教育委員会主幹</p>	<p>では、私は何か変だなと。ましてや町主導でやったということは納得できないなというふうに思います。</p> <p>教育委員会主幹</p> <p>放課後子ども教室、これにつきましては、町長が言われたように、まず平成21年度まで学童保育ということで一本化でやってきております。22年度から人数の関係で館はできませんよということで文科省のほうに事業に乗ってなかよし子ども教室、放課後子ども教室というのを教育委員会所管で立ち上げた。今回、実は一つ、文科省の補助金が少ないということと、学童に持っていくと厚生労働省のほうの補助金が手厚いということがまず一つありまして、今回役場の機構改革の中で学童保育所管を一本化して効率化しようという考えで、まず一本化しました。この件については社会教育委員でも若干話題に出たかと思うんですけども、ちなみにこれまで館の学童、なかよし子ども教室のほうで外部講師を呼んだ体験型ですとか、そういった取組は今も続いております。聞いている中では、若干今までよりはそういった回数は地域の意向によって減っている部分があるんですけども、現在も館の小学校では続いております。そして、厚沢部小学校、鶉小学校の学童につきましては、地域の意向を聞きながら館と同じような取組を導入できないかどうか、今現在検討しているという状況だと承知しております。</p>
<p>委員 長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員</p> <p>そういうことであれば、今、館小でやっているなかよし教室の子どもたちの取組を、やはりいいところは鶉小、厚沢部小学校の中での学童保育の中できちっとやっぱりいいところは継承していくというようなことを要望したいと思っておりますけれども、その辺にどう取り組むのか。</p>
<p>委員 長</p>	<p>保健福祉課長</p>

保健福祉課長	<p>おっしゃるとおりです。館の今取り組んでいることを鶴、厚沢部にもできないかとか、あるいは町内にあるこの3つの学童それぞれありますけれども、情報共有をするというような場を設けて、いいところは取り入れていく、参考になるところはうちでもできるかなというような、そういう指導員たちの中の交流といいますか、そういうのも今まではなかったのが現状でした。なので、3年度はぜひそういう3地区、指導員が集まって情報共有をして、あるいは今まで実績がある指導員の助言をもらうなりをやろうと計画はしたんですが、なかなかコロナ禍もあり集まれなく、若干それぞれの学童保育の中で自分たちのやり方というものもありまして、なかなかそのちょっと壁もあるので、今年度から引き続き来年度も、ぜひこの3つの学童の情報共有をする場を確実に設けて共有していきたいなと思っております。先ほど申し上げましたけれども、館のなかよし教室から引き続いて今も外部講師を取り入れて、週3回のところを今は週1回とか回数を減らしながら工夫しながら、館はできるだけ今までやっていたところを落とさないようにということで努力してやっていただいている経過もありますので、そのあたりも今後町内としてできるような形にしていけたらいいかなというふうに考えております。</p>
委員長	ほかにありませんか。
委員長	2番、山崎委員
山崎委員	<p>32ページの総務費の負担金の関係で公営塾の利用者負担金が240万円計上されているんですが、まず、この積算根拠について、まず質問したいと思います。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>利用者負担の内訳といいますか金額の想定なんですが、今中学生から高校生までも塾生としていますが、中学生1、2年生は月3,000円、中学校3年生は5,000円、高校生1年生、</p>

委員長 山崎委員	<p>2年生、3年生は3,000円ということで負担金を設定しております。</p> <p>2番、答えになっていない、今の。もう一回。</p> <p>1、2年生何千円じゃなくて積算根拠、何十人いて幾らだから幾らという説明しなかったら答えになってないでしょう。</p>
委員長 保健福祉課長	<p>保健福祉課長</p> <p>ここに上げています予算の今の金額に掛けまして、中学生1、2年生は25人掛ける12か月です。中学校3年生は5,000円掛ける19人の12か月です。高校生1年生から3年生3,000円掛ける10人を想定して12か月を合わせた金額が240万円ということです。</p>
委員長 山崎委員	<p>2番、山崎委員</p> <p>中学生から高校生まで塾に通われて勉学に励んでいる子どもたち、かなりの人数になるんですね。私はかつて全国で一律に行っております学力テストの結果、新聞報道なんか見ますと、こういう形で塾に通われている方がいい点数取るという、そういう報道を見まして、ぜひ厚沢部町でも塾を開設していただきたいというようなことでずっと今までやって、それが3年前に塾がこういうふうにして開設されて、大変多くの子どもたちが通われています。ですから、中学生は50人近く、75人いる学校の中で50人近くがもう塾通いしているということなんです。</p>
委員長	<p>そこでお伺いしたいのは、令和3年度の学力テストの結果が中学校がかなりいい点数を取ったということを実は委員会のほうで聞かされております。ある意味では3年生の塾通いしている、子どもたちが塾通いしている、その成果がこういうような形で出てくるのかなと思ったりもしているんですが、教育の立場からその辺の考え方はいかがでしょうか。</p> <p>教育長</p>

<p>教 育 長</p>	<p>今、山崎議員がお聞きになっている点を確認させていただきながら、いわゆる塾に通っていることで中学校の生徒のいわゆる全国学力・学習状況調査の結果がこの好結果につながった原因であるということによろしいですか。</p>
<p>山 崎 委 員</p>	<p>私もよく分かりません。そういうふうな形で表れているのか、また別かもしれませんけれども、ただ新聞報道によると、かつては高い学力を結果として出したのは、やっぱり塾に行っている子どもたちがいい成績だったということをやっと報道されていた、そういう経過がありましたので、厚沢部町も塾通いをこういうふうに行っている子どもがたくさんいますので、そういうのも一つの成果として出てきたのかなと思ったり、考えているものですから、その辺の評価というものをどのような形で見ているのかなということに質問しました。</p>
<p>委 員 長 教 育 長</p>	<p>教育長 まず、全てのいわゆる小学校、中学校の教員の努力がまずは実を結んだものだとは私は確信しております。そして、そこに公営塾の先生たちの御努力がプラスアルファとなって結実したものと、これもまた了解しております。それがこの結果だと思います。ですから、それを少し課題をひもといていくと、小学校の先生の御努力の下地があって、学校教育の中でですね、そして中学校の先生たちのまたさらなる努力が加味されてここにつながっているんだと。そこに公営塾の先生たちの御努力があって、もちろんその指導の中でやはり懸命に努力した主体はというと子どもたちなんです。教育の元はというと、皆さんがいつも言葉にされています家庭教育です。それら全て加味されてよい方向に向かって、この結果になっていると私は信じています。今議員の御質問は、結局そういうことの好結果のいわゆる理由というか、塾の影響があるのかないのかということも含めた、私の全体的な概略に関する感想ということに承った回答ということによろしい</p>

<p>委員長 山崎委員</p>	<p>でしょうか。</p> <p>2番、山崎委員</p> <p>利用者の負担金は中学3年生になると5,000円というふうに先ほどそういう説明がありましたけれども、これは1年、2年は3,000円、中学3年になると5,000円に上げるという、それ何か特別な要件が備わるといことなんでしょうか。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>中学3年生が一番、塾の日数をそれぞれ曜日によって学年で分けていますけれども、中学3年生が週3回かな、ちょっと日数も多いというところの位置づけもあるかなというふうに思います。あと、1年生は9月からの入塾ということなので、3年生が一番塾に通っている日数とかが多いというふうに捉えております。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>2番、山崎委員</p> <p>私の希望としましては、3,000円が5,000円だとかそういうのじゃなくて、一律に本来にこいう公営塾で頑張っている子どもたちなので、負担なんかかけなくても私はいいような気がするんですよ。そういうような形で勉強に励んでほしいという、そういうような行政の方向性を示していただきたいというふうに思っています。特に3,000円が5,000円になるという、確かに3年生になるとやっぱり受験というものがあるので、その特別なやっぱりいろんな仕方もあるんだろうと思うんですけども、これは今その中でどうのこうのするというものではないんですけども、希望としましては、特に子どもたちに対する教育費にやっぱり大いにやっぱり資金力を投入しないと町は立っていけないというふうに私考えていますので、そういうことで希望として来年度予算からいろいろ角度変えて検討してもらいたいというふうに思っています。</p>

次の質問に入ります。

農林水産費の負担金であります。私も一般質問の中でも言いましたが、この負担金は過年度負担金400万円というような形の計画であります。そもそも私はこの負担金というものは発生していないというふうに思っているんですよ。なぜならば、国は、道のほうからこの国営の関係の受益者負担分を道のほうからいただいているし、道は町のほうからいただいている。そういうような形で、町はこの負担金についてはもうそこで全部完納しているわけですよ、道のほうに。ですから、あとは私に言わせると、これは受益者の負担金ではなくて立替金でないかと思うんですよ、町が個人に対して立て替えているのを払っているわけですから。だから、私はこれ滞納なんてあり得ないと思っているんですよ。400万円の積算をしている根拠、何ですか、400万円って。1億3,000万円あるんでしょう、負担というのは。負担というか滞納金というのは。

委員長
農林課長

農林課長

国営相和の過年度負担金についてであります。これにつきましては毎年度400万円程度の予算を当初は見させていただいております。理由としましては、過剰に収入を見ることなく、その都度、予算以上の収納があった場合には補正対応等により適切に予算上回る収入を確保してきたところではあります。決して400万円が目標ということではございません。これまでもお話ししており、当初予算は過少に400万円では見ているんですが、実際に財産処分ですとか、そういった場合には、この400万円を上回る歳入も発生するかと思っておりますので、まずは最初に少し少なめではありますが過剰な予算とせず常に収納に努めていくというところで、これまでどおり可能な限り徴収に当たっていくという考えでは変わりはないので、御理解いただければと思っております。

<p>委員長 山崎委員</p>	<p>2番、山崎委員</p> <p>残念だけれど、私は御理解しません。何年経過したと思いますか。平成9年、それ以前の事業なんですよ。平成9年から未償還というような形で年数を迎えたわけでしょう。そして、23年までに全部償還終わりますよというような形で条例を制定して、受益者と相対で協議の下でこういこと、そして町が立て替えたんですよ、その分。その間、25年もたっているんですよ、今日まで、条例、9年から。</p> <p>それと、実際に令和4年2月25日現在、残りもあるんですが、2名の方は全然支払ってないでしょう、滞納、この負担というか立替金。これで適切だというふうにあなた方は理解されるんですか。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長</p> <p>今現在、2名の方が今年度納付はない状況であります。この1名の方は、3月に今納付折衝に向けて動いております。また、1名の方は今不服の申立てをされておまして、その部分について町としましての対応を協議しているところではありますが、いずれにしろ25年程度の経過をしているというところではあります。それについては、私どもも承知して重く受け止めているところでもあります。</p> <p>ただ、当初から、生活困窮に陥るまでのことをするべきではないというような判断もあったかと思えます。町としましては最大限、生活困窮に至らない程度に徴収に努めていくと。最終的には財産の換価なりをして整理をするというふうに考えております。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>2番、山崎委員</p> <p>行政は町民に対して全て公平でなければならないんですよ。この例は公平じゃないですよ。特</p>

定の人間だけその事業で云々ということでしょう。多くの人方は、涙をたらしながらでも償還終わっているんですよ、自分の財産を造成する資金なわけですから。私は、本当に失礼な言い方かもしれないけれども、一般質問の中で滞納額発生したのは議会の怠慢だとまで私は突っ込んで言いましたよ。議員の人方に本当に失礼な言い方したと思いますよ。だから、事業が終わってから、もう事業始まってから何年たっていますか。償還年迎えて、今日令和4年までというのは、もう25年も経過しているんですよ。町長がおっしゃいました。確かにいろんな議会のほうで町長のほうにも、償還に対するいろんなことを事情を加味して考慮してほしいという、そういう陳情を上げた事例もございます。だけど、このぐらいの年数たって、まだということに対して私は理解できない。そして、償還年、これからまだ10年も15年もまだかかるんだと、そういうのを、はいはい、そのとおりですと認めているみたいな形なんでしょう。残念ですね。だから、私は本当に思い切ってお願ひして、償還早くにして、本当に令和4年度に解決してほしいですよ。そのぐらいの姿勢でいかないと、必ず不納欠損また出ますよ。

つい最近の新聞ですけども、道南のある町で、やっぱりそれも土地改良事業をやっていて、やっぱりこういう滞納額出たということに対して新聞に載ってましたよね。やっぱり厚沢部町の中では、いろんな事業を展開しながら、いろんな畑を造成したり、いろんなことをやっていますよ。だけで、例えば道営なんていうのは、もっともっと補助率も低いですよ。それでも、そういう責任をきちっと果たしている多くの人がいるんですよ。残念ですね、こういう人方に対して。やっぱり私はだから、何としてもやっぱりこれは責任をきちっとしてもらいたいと思いますよ。そうでないとね。議会はもっともっとこれからきつくなりますよ、認めることできませんよ、こういう状態では。

委員長 農林課長	農林課長 厳しい御指摘のとおり、私どもも徴収に当たってまいりたいと思います。また、これからまたさらに長期になるという御指摘でもありましたので、その部分については滞納者個別の対応にはなるかと思うんですけれども、仮にですが、法律の制約等ありますが資金の借換えですとか、または財産の換価によって、なるべく期間の短縮、これに努めてまいりたいと思います。引き続き徴収のほうに努力してまいりたいと考えております。
委員長 山崎委員	2番、山崎委員 ぜひ、六、七人まだいるわけですが、この方々は新函館の組合員でもあるわけです。ぜひ農協のほうに行って相談してみて、場合によっては資金手当してもらってくださいよ。そういうような形で、できれば早くに償還を終了させてほしいというふうに思います。これは私の希望ですから。特別、今課長答弁大変だと思うんですが、私希望ですから。それと同時に、先ほど言いましたように、議会も、はいはい、そうですというわけにはいきませんので、反対しますよ。それを一応私の希望、意見として申し添えて、この質問を終わります。答弁要りません。
委員長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員長	それでは、13款使用料及び手数料について、34ページから37ページ。
委員長 山崎委員	2番、山崎委員 34ページなんですけど、民生使用料で上里のふれあい交流センター使用料が1,000円というふうに載っていますけれども、1,000円の根拠、これどういうことですかね。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 上里ふれあいセンターの1,000円の根拠なんですけれども、ここ建ててからの実績で、要

	<p>は使用料の発生する集会施設側のほうですね、使用料の発生する事案というのがほとんどないと。それで、獅子舞のときに練習した後にちょっと顔合わせてお酒飲んだので2時間分いただくとか、そういうだけなので1,000円という根拠になっております。</p>
<p>委員長</p>	<p>2番、山崎委員</p>
<p>山崎委員</p>	<p>ふれあい交流センターの利用状況をちょっとお知らせください。これは、料金発生しない利用の仕方もいっぱいあるわけですから、利用はどうなっていますかね、交流センターの。</p>
<p>委員長</p>	<p>建設水道課長</p>
<p>建設水道課長</p>	<p>行政報告書のほうで令和2年度なんですけど12件、集会施設側のほうの12件、117名利用しております。それで、使用料につきましては900円というふうになっております。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番、上戸委員</p>
<p>上戸委員</p>	<p>36ページになりますけれども、教育使用料の中の社会教育使用料、郷土資料館のこれ入場料だと思うんですけども、1万7,000円ですね。100円にすれば170名の入館者の計画ということで、これは恐らくあんまり入る人もいないんだろかなというふうな予測はつきますけれども、今、今年、道の駅で歴史文化情報発信施設ができるというようなことで、この郷土資料館にも似たような映像を映す場所があるんですけども、これは全く違うのか似たものか分かりませんが、どういうふうにするのか全く考えてないのか、その辺を御説明をお願いしたいというふうに思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>教育委員会主幹</p>
<p>教育委員会主幹</p>	<p>これから道の駅で映像のほうを制作されるということで、郷土資料館の映像のほうとの関りについては、まだこちらとしましては協議等しておりませんので、内容につきましてはちょっと承</p>

<p>委員長 上戸委員</p>	<p>知しておりません。 7番、上戸委員 今すぐというわけにもいかないというふうに思いますけれども、もし似たようなものであれば、設置すれば当然経費もかかるわけでありますので、170人しか入館しないと、170人かどうか分かりませんよ、200円にすればまたこの半分になりますけれども、そういう施設に映像設備を持っておくというのは無駄だなというふうに私は感じるわけでありますので、在り方について十分検討をお願いしたいなというふうに思います。答弁は要りません。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員 35ページになります。生活支援寮の使用料ですけれども、これ今年利用料どのぐらい、1人当たり平均使用料としていただくのか、何名ぐらい予定しているのか、お聞きしたいと思います。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 ここに上げました使用料の内訳は、今、支援寮は全員入所して10名になります。そのうちの1部屋が御夫婦で2名入れて10名なんですけれども、今現在は御夫婦のところは1人で入ってもらっていて9名なんです、全部で。そういう現状ではありますが、ここの使用料の内訳としましては、夏と冬で若干は暖房費が加わりますが、一応10名分を見ておまして、夏は4万7,100円で7か月ですね、4月から10月かな、冬は5万3,400円の単価で5か月というふうに、ここの中では想定しております。若干年金額とか収入では単価が高くなる方もいらっしゃいますが、今現在はこの単価の方、全員この単価で入っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>1番、中山委員</p>

<p>中山委員</p>	<p>町民の方からよく聞かれるのは、町長ね、支援寮って一体幾らぐらいで入れるんですかという ようなことと、対象者の資格といいますか、特養の場合だったら例えば介護度3でなければ駄目 というようなことがあるんですけれども、支援寮の場合は今満床ということで大変結構だと思 うんですけれども、この金額、例えば冬の場合5万3,400円という年金で暮らしている人方 は非常に厳しい状況になるんでないかなと思うんですけれども、その辺の考え方と、支援寮に申 込みどの程度あるのか、それについて説明していただきたいと思います。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 生活支援寮の入所条件といいますか対象は、入所時点で要支援までという、要支援ですね、要 介護1がついている方は対象から外しております。要支援までの方がというのは、生活支援寮は ある程度は自分で生活ができるというくくりがありますので、各自分のお部屋がありますが、そ この中の掃除とか、あとは排泄もそうですがトイレにも自分で行ける、そういうようなことを考 えると、やはり要支援ぐらいの方でないとなかなか入れないというところで条件をつけておりま す。在宅の対象と同じ扱いとしていますので、生活支援寮に入所、入居をされていながら、例え ば病院に行くときにヘルパーさんに送ってもらう、買物に連れていってもらう、デイサービスに そこから通うということもできるような対象として考えております。 待機者という形では、支援寮は取っておりません。部屋が空いて入所申込みが入った時点で、 そのときに入所申込みを受けているという形です。その中で入所が3名来たら、3名のうちど なたがということで判定会議をして決定しているというような状況です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員 特養とやまぶき荘と、この差というのがちょっと聞かれて、我々もちょっと勉強不足で分 から</p>

<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>ないんですけれども、この差というのはあるんですか。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 先ほどの質問の中でこの金額が冬期間ですと5万3,400円が高いんじゃないかというお話を答えていませんでした。そちらは、この5万3,400円には食事代、光熱費全てが含まれての月額金額になっております。ですから、ほかのというか別の種類の施設に比べると単価としてはかなり安いのではないかなというふうに、町営ということで安いのではないかなというふうに私たちは捉えているところです。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>あっさぶ荘とやまぶきの違いですが、特別養護老人ホームということであっさぶ荘は位置してまして、あとからついたやまぶきは地域密着型の特養老人ホームです。地域密着型ということは、やまぶきには厚沢部町の方しか入れません。あくまでも厚沢部町の方が入ります。あっさぶ荘のほうはそういうくくりではなく、例えば江差町の方があっさぶ荘に入るということも可能な範囲の特養老人ホームになっています。対象としては、要介護3以上が今入れるというように介護保険上では対象になっています。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員 この申込みですね、やまぶきもやっぱり要介護3でなければ入れないと。それから、支援寮の場合の申込みについても、窓口というのはどこに行っても相談すればいいのか分からないというように聞かれたものですから、その場合は保健福祉課に行って協議すればいいんですか。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 生活支援寮に関しては町の施設ですので町が窓口になっております。福祉係が窓口になっておりますし、包括支援センターのほうに相談していただければ、そちらのほうで説明なり申請の手</p>

<p>委員 長 委員 長 委員 長 香川 委員</p>	<p>続を取ります。支援寮は、特に地域の中から入っていらっしゃる町民なので、地域の民生委員さんの意見等も判定会議の中ではすごく重要な位置になりますので、民生委員の定例の会議等においても、支援寮の募集等あるいは空き状況というのは常に情報を出して、民生委員さんのほうにも地域の中でこういうところが今空いている等の情報を対象者のほうに流していただくような、そういう連携を取って進めております。</p> <p>あっさぶ荘、やまぶきにおいては、今現在は直接あっさぶ荘に申し込んでいただくということになっております。そして、申し込んでいただいて待機の形になりまして、あっさぶ荘のほうも部屋が空いた時点で、その待機されている中から入所判定会議というのを確実に点数化の下で適正に行われまして、次の入所者が入っていくというような形になっております。</p> <p>ほかにありませんか。（発言する声なし）</p> <p>それでは、14款国庫支出金について、38ページから41ページ。</p> <p>6番、香川委員</p> <p>39ページの総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の7,150万円についてお尋ねしたいと思います。</p> <p>説明文書のナンバー3ですか、資料のナンバー3にも書かれておりますけれども、このコロナ臨時交付金を使って今の新商業施設の歴史文化情報発信施設映像制作に全額使われる予定のようですけれども、そもそも私の主観的に行くと、コロナウイルスと今のこの歴史文化の映像制作ですか、どうもコロナだから映像制作という部分で私はちょっと結びつかない部分あるんですけれども、例えば国ないし道から補助を受けるに当たって何ら問題ないのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。</p>
---	---

<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 この臨時交付金につきましては、大きく3つの使途の要件があります。まず、1点目が感染防止策の徹底に向けた対応、それから感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活、暮らしの支援に向けた対応、それから3点目にウィズコロナ禍での社会経済活動の再開に向けた対応に使ってくださいという一応要件があります。今回はこれの3つ目の今後の社会経済活動の再開に向けた対応ということで申請して、今回交付金に当たるという内容でございます。</p>
<p>委員 長 香川委員</p>	<p>6番、香川委員 ということは、国ないし道に申請を出して、採択されての今回の7, 150万円という捉え方でよろしいのでしょうか。</p>
<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 道経由になりますけれども、町からウィズコロナの社会経済活動に向けたということで実施計画を申請した上で許可というか交付金いただくということで今回計上させていただいております。</p>
<p>委員 長 香川委員</p>	<p>6番、香川委員 昨日一般会計補正予算、令和3年度ですけれども、その中で令和3年度、このコロナの臨時交付金を使ってどのような事業をされたかという質問を私もさせていただいた次第ですけれども、その中で朝倉課長の答弁の中で、商工業経営持続化支援金給付事業であったり、あるいはプレミアム商品券の発行事業であったり、それ以外にも学校のコロナ感染対策の事業であったり、直接町民あるいは事業者、あとは学校施設とか公共施設ですね、そちらのほうに使われているとは思いますが、今年度、この後この臨時交付金が補正で出るかどうかはちょっと私も分かり</p>

<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>ませんが、補正で出た際、直接町民とかあと事業者に対応する事業の計画はないのでしょうか。</p> <p>政策推進課長</p> <p>国の財源的な話もありますけれども、例えば昨年50%のプレミアム商品券発行させていただきました。まだ正式に飲食店等の時短要請も今まだ期間中でございますけれども、これからまた経営的に打撃を受けている、協力金は国のほうから支払われることにはなっておりますけれども、まだ消費拡大のためのそういう商工会等からの要請があれば、その計画、予算計上になりますけれども計画とそれに対応する臨時交付金、できれば臨時交付金で財源確保して充当して予算計上したいなどは考えております。</p>
<p>委員 長 香川委員</p>	<p>6番、香川委員</p> <p>これは質問ではないんですけれども、できたら先ほど朝倉課長もおっしゃったとおり、この臨時交付金ないしほかの交付金ができるかどうか分かりませんが、できた際は、できたら町民あるいは事業者に対して何らかの事業、直接助ける事業に生かしていただけたらと思います。質問ではありません。</p>
<p>委員 長 佐々木委員</p>	<p>10番、佐々木委員</p> <p>関連ございます。香川さんと同じ部分です。課長のほうから3本柱ですよというふうな説明があったところですが、閣議決定の主だった中身見ますと、地域の実情できめ細やかに使えるよというような部分があるわけですが、どう考えても新設の今回の整備の部分に全額充てるというのはちょっと違うんでないかなというふうに思うところです。昨日も町長に申し上げましたら、そういった部分で十分な対策を考えるというようなことであれば、新年度財源でやっ</p>

<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>ぱりこの部分はそちらの対策のほうに早急に、早期にやっぱり対策をするのがやっぱり厚沢部町としては適当な部分でないかというふうに思うところであります。</p> <p>また、昨日、上戸議員からも質問あったんですけれども、十分この部分の財源に充当する基金は財源ございますので、そういった部分で対応したらどうかというふうに考えますけれども、いかがなものでしょうか。適当でないと思はいます。</p> <p>政策推進課長</p> <p>今回の7, 150万円の交付金につきましては、令和3年度から今回これまで実施してきた支援金だとか、それからプレミアム商品券の財源だとかに充当してきたわけですけれども、併せて今回の映像施設の財源も一応計画上に上げておりまして、それが今回認められたということで計上しているところであります。</p> <p>また、今国のほうでも一部臨時交付金の財源を一部留保している財源がございまして、恐らくこれ新年度に入ってからまた実施計画に基づいて配分といいますか交付になるものと考えておりますので、その辺の状況を見ながら感染防止対策あるいは事業者の支援に用いられるような財源に充当したいなというふうに考えております。</p>
<p>委員 長 佐々木委員</p>	<p>10番、佐々木委員</p> <p>そういうふうな部分分かるんですけれども、どう考えても既存の今の物産館を農産物販売の部分の手狭だというようなことで拡張するという部分でその財源に振り向けるということであれば理解できますけれども、新設の整備の部分とコロナと、どう考えても結びつきませんよ。道理といいますか、交付金の趣旨といいますか、そういった使い道の趣旨から相当かけ離れている部分じゃないかなという部分を財源に充当するというのは適当なことなのかということです。</p>

委員 長 政策推進課長	政策推進課長 実施計画に基づいて国から承認といいますか了承されたということで御理解いただきたいと思 います。
委員 長 委員 長 佐々木委員	国からの承認を得たということでしょう。それを理解できないということはどういうこと。 10番、理解できないという内容を。 だから、交付金の性質上、そういうものでないんじゃないかなということをおっしゃっているとい うか聞いているわけです。
委員 長 佐々木委員 委員 長 佐々木委員	国のほうに申請して、いいですよということになったんでしょう。それを今。 映像部分で来ている交付金でないと私は判断しての発言です。 佐々木委員 そしたら、7, 150万円というのは前年度の繰越明許費も入っていますけれども、この財源 内訳というのはどういうふうな中身なのか説明していただければ。
委員 長 政策推進課長	政策推進課長 今回の7, 150万円につきましては、国の補正で国の繰越しで令和4年度の予算としており ます。したがって、本町の今回の映像施設の制作については4年度に制作する予算に、国は 繰越しですけれども、それを充当するという形になっております。
委員 長 佐々木委員	10番、佐々木委員 私は、岸田内閣がコロナ最優先だというようなことで閣議決定、令和2年12月と令和3年11 月に決定しているわけです。これで今回の交付金を早急に交付して、地域で対策せよという部分 の交付金でないかなというふうに理解しているんですけれども、財政課長どうなんですか、その

委員 長	<p>辺、中身的な部分では。だから、残っている繰越明許費、どういう補助内容で来ているんだということ。今回言われた、100%ここに表示している交付金でしょうということを知っているんです。主要なのが、資料No.3のと通りの交付金だよということと理解していいんでしょうということを知っている。金額について、全部ここに記載されている中身の交付金なんだろうと。いや、内容でなくして、交付金の性質というか、いや、充てていいんじゃないかと、交付金の。</p>
副 町 長	<p>副町長</p> <p>交付金について朝倉課長が再三説明しているとおりに、ウィズコロナ、アフターコロナにおける経済活動のために、観光振興のためにというような交付金の配分の分野もありますので、それに基づいて国のほうに申請して認められたという部分でございますし、この7,150万円については、予算の説明資料に載っている3本の事業に充てるということで資料のほうを提出しております。</p>
委 員 長 佐々木 委員	<p>10番、佐々木委員</p> <p>そうしたら、申し訳ないんですけども、申請の根拠といえますか、そういうものを示していただければというふうに思います。間違いなく映像施設で何が決定したと、その申請した根拠の資料を提示していただければというふうに、お願いします。</p>
委 員 長	<p>審議の途中ですが、11時20分まで休憩します。(11:07)</p>
委 員 長	<p>休憩前に引き続き審議を続行します。(11:20)</p>
委 員 長	<p>10番、佐々木委員</p>
佐々木 委員	<p>資料来ましたけれども、説明していただければ。お願いします。</p>
委 員 長	<p>政策推進課長</p>

<p>政策推進課長</p>	<p>ちょっと字が細かくてあれなんですけれども、これが昨年国に対して申請した中で、重点道の駅の今回の商業施設に関連する備品の中にちょっと含まれておりますけれども、全体で1億円事業費としてこれ国のほうに提出した資料でございます。その中のオレンジ色でちょっと書いてあるところの備品購入費となっておりますけれども、その9,500万円の中の映像制作の関連ソフト一式ということで、そのうち7,150万円の部分を今回充当させていただいたという経緯でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>10番、佐々木委員</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>細かくてあれなんですけれども、中ほどに21いずれも妥当しないと、これは細かい部分で申し訳ないんですけれども、何を意味しているんですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>政策推進課長</p>
<p>政策推進課長</p>	<p>中ほどにあります交付対象事業の区分、これにつきましては、たしか今回の臨時交付金と別な交付対象になっている事業と重複になっているんじゃないかというところの問いかけでございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>10番、佐々木委員</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>思い違いというか思い込みの部分が強くて、時間を取らせました。</p>
	<p>じゃ、町長、そしたら昨日もお尋ねしたんですけれども、4年度では、相当困窮している農業含め商業も困窮しているんですけれども、どういった部分を考えておられるんですか。他町見ると、隣町なんかは農業に対してもう2回ほど1,000万円、1,000万円とぼんぼんやっている部分もありますし、その辺のお考えを、もうちょっと4年度に向けてのビジョンをお聞かせいただければ。</p>

<p>委員長 町長</p>	<p>町長</p>
	<p>今のこの事業のほうから外れますけれども、他町並みにコロナの対策を講ずる考え方があるかというふうな質問だと思うんですけども、昨日、高田議員のほうからもこれからの経済活動が厚沢部町もあるのかというふうな質問があったときに答えましたけれども、これからの3次補正なりコロナ対策というものを見据えながら、厚沢部町も他町がやっているのに厚沢部町だけやっていないなんてことはありません、当然、同等以上に厚沢部町もやるというふうな考え方でおりますから、3次補正等についても来てから十分中身を練りながら、そしてどの産業部門に支援するべきなのか、こういうことを吟味しながら厚沢部町も堂々とやっていきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員長 山田委員</p>	<p>5番、山田委員</p> <p>ページ数で行くと40ページになります。5番の教育費国庫補助金で3番の社会教育補助金で400万円ちょっと計上されているんですが、これは史跡の整備事業補助金だと思うんですが、国からの補助金ですが、これに対してちょっと質問したいんですが、前年度700万円ほど出て、今年度、昨日もちょっと質問したんですが300万円ほど減額になっているというのは、これは見直しというような昨日の時点で承知しましたが、なぜこの史跡に対して今までの計画があった中でなぜ今見直しということになっているか、ちょっと分かる範囲で説明していただきたいと思います。</p>
<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹</p> <p>館城、令和3年度からの事業で令和4年度は2年目となります。変更になった理由であります、去年の8月に発掘調査の前に事前にレーダー探査の調査を行うという予定ではあったんです</p>

	<p>が、8月のときに検討委員会の委員長であります臼杵教授、札幌学院大学の臼杵教授が発掘の前に無償で地底レーダー探査を行っていただきまして、その際に現在見ついている平面図、館築城図というものと比べてみますと違う反応が出ました。ちょっと大きく違う部分が出てきましたので、そのレーダー探査の分析したものと比べて、今後令和4年度1年かけてもう一度発掘する場所を検討していこうということになりましたので、令和3年度の発掘調査を延期しましてこれから協議していくということなのですが、これは本当の専門家が入った検討委員会ですか、そこで決定して、北海道と文化庁のほうに説明済みであります。そういったことで、令和4年度につきましては発掘調査は行なわず、令和3年度に行っている水門調査というもの、これを令和4年度も継続する、その事業費と、あと検討委員会の開催経費等が令和4年度の計画となっております、それに対する国の補助金404万4,000円ということであります。</p>
委員長	5番、山田委員
山田委員	<p>今ので大体分かりましたが、言いたいのは、今現在の学芸員さんがいるわけですから、また、その学芸員さんとここの先生との話合いであったか、それともまた違う形で誰かが助言したのかという点をちょっとお聞きしたいんですが。</p>
委員長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	<p>先ほど申しました事前の地底レーダー探査調査、これを検討委員会にかけまして見ついている平面図と比較した上で違いがあるので、発掘調査の範囲とかを見直す必要があるという検討委員会での結論を受けて延期としているところです。</p>
山田委員	<p>見直しという形をとると、どうしても国としても補助金を出す出さない、もしかしたらこれがなくなる可能性もあり得ますので、ぜひとも見直しという点を早急にきちっとやりまして今後や</p>

<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>ってもらいたいと思います。 以上です。終わります。 教育委員会主幹 今回のこの変更等につきましても、国の文化庁の専門家等に説明して了解を得た上で進めておりますので、打ち切られるということはないかと考えております。今後も文化庁、北海道の担当者と連携を取りながら着実に進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。（発言する声なし）</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、15款道支出金について、42ページから47ページ。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありませんか。（発言する声なし）</p>
<p>委員長</p>	<p>ないようですので、16款財産収入について、48ページから49ページ。</p>
<p>委員 上戸委員</p>	<p>7番、上戸委員 49ページになりますけれども、不動産売払収入の中の町有林立ち木売払収入ですか、これは一山幾らというふうなことで売るところだというふうにして理解してもよろしいですかね。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長 町有林の売払いにつきましては、一山幾らといいますか、一応予算として計上している面積としましては、富里、当路、上里、鶉、清水、須賀ほかになりますが、41.11ヘクタールという面積を計上しております。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番、上戸委員 この金額277万8,000円ですけれども、去年よりも大分木が少ないのか、少ないような感じがするんですけれども、算出根拠みたいなやつは分かりますか。</p>

委 員 長	農林課長
農 林 課 長	これにつきましては、毎年度伐期を迎えたといいますか、計画的に実施しているものであります。なので、年度によって多少この場所を切るとか、来年度はあの場所というふうに樹齢等を考慮しましてやっておりますので、年度によって増減するというふうになっております。
委 員 長	7番、上戸委員
上 戸 委 員	増減するのは分かるんですけども、277万8,000円になった内訳というのは分かるんですか。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	これにつきましては、鶉町にあります町有林でトドマツで3ヘクタール、あと旭丘のほうでもありまして、これも約3ヘクタール見込んでおりまして、販売価格なんですけれども、販売価格については昨日の答弁と同じになりますが、一応基準に基づきまして販売価格を設定しております。その中で搬出運搬費、係る経費を引いたものに消費税を掛けたものとなっております、一応積算根拠としては、まず大体山の状況ですね、山の状況を前年度に積算するものですから、概算で積算をしたものに、先ほど言いました運搬費だとか差し引いたもので予算、歳入予算を組んでおります。
委 員 長	7番、上戸委員
上 戸 委 員	そうであれば、例えばトドが1,000本あるから幾らだとかというふうな根拠ではなくて大体の値段だというふうなことで聞こえたんですけども、そういう感じでいいんですかね。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	大体といいますか、森林管理の中でこのエリアには何本、樹種、例えばトドマツ何本とかとい

<p>委員 長 上戸委員</p>	<p>う想定をして管理しております。植えたときの本数をベースに考慮しております。大体といたしますが、当時の植林、植樹の本数を基に積算しているものになっております。</p> <p>7番、上戸委員</p>
<p>委員 長 農林課長</p>	<p>277万8,000円の売却収入があると。これの原価というのは分かりますか。原価というのは、例えばここ3ヘクタールのところに植林した、下刈りした、そういうものを毎年、今年も計画しているようですけども、そういうものを積み上げた金額というのが分かりますか。</p>
<p>委員 長 農林課長</p>	<p>農林課長</p> <p>算出に当たりましては、補助金ももらっている部分でもあります。この中で木を切る対象エリアの例えば下刈り回数ですとかそういったもの、あと傾斜度合いですとか、ササだとかの生えている状況、このものを計数化したものを掛けて、一応標準の売払価格を定めております。</p>
<p>委員 長 上戸委員</p>	<p>7番、上戸委員</p> <p>私の言っていること分かるかと思うんですけども、普通は原価というと仕入価格になるんです。だから、その仕入価格というのは、先ほど言いました植林したお金が幾らかかったよ、下刈りしたやつが5回やったら5回分の金額が幾らだったよとかというふうなことを1筆ずつは管理してないということなんですか。</p>
<p>委員 長 農林課長</p>	<p>農林課長</p> <p>これにつきましては、林班に基づいて1本ずつといたしますか、小林班に基づいて管理をしているものになります。その中で山の状況というんでしょうか、立木の本数ですとか、あと、枝打ちの高さなど実情に合わせて、委員御指摘のことは、これまで下刈りの経費だとか、かかった部分もちゃんと見越した中での積算なのかという御指摘かなとは思いますが、下刈りの回数</p>

	<p>だとかを見て、実際の下刈り金額というよりはこれまでにかけた経費の標準的な価格、これを例えば草刈り何回これまでやりましたというものを積み上げたもので、これを計数化して計算しているんですが、標準経費として算出するものになっております。なので、100万円かかった林班なので100万円オンしているかという、必ずしもそうではなくて、下刈り回数の回数ですとか今まで管理に要したものを係数として管理しておりますので、それに一定の金額を掛けて標準経費を算出して、さらに自己経費等を算出しているところであります。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番、上戸委員</p> <p>町のやり方はそうだかも分からないけれども、普通は、私は素人だから言うわけじゃないですけども、この山に幾らかかったんだと、植林から下刈りから枝打ちから全部含めて幾らかかったんだと。だから、最低でも幾ら幾らでないと売れないよというふうな、木だから1年、2年投げておいても大丈夫なわけだから、そういうふうな判断して売るかどうかというふうなことも決めるというふうに思うんですけども、町はかかったものを林班ごともいいんですけども、全然そういうことを管理してないと。私は管理する必要があると思うんですけども、そういうことも時間がなくてやれないのかどうか分からないけれども、やれないということでも理解してもよろしいんですかね。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長</p> <p>やれないということではなくて、補助金を受けてやる上では今言ったような算出方法にはなるんですが、実際に今委員御指摘のとおり、これまでかかった経費が幾らなのかと、それで今積算した金額、売払額が合うのかという御指摘だと思いますので、植林から数十年かかって売払いになるものでありますのでなかなか管理が大変ではありますが、台帳化したものもございますの</p>

	<p>で、その台帳の充実に努めて、例えば20年後に売払うときにこれまでの経費だとかを管理することも今電算化も進んでおりますので可能になってくるかなと思います。今後検討して、適正な価格での売買に向けたしたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番、上戸委員</p>
<p>上戸委員</p>	<p>何でこんなことを言うかという、今年の計画の中で町有林の関係、補助金入った素材売上げ、それから立ち木売上げで2,860万円ほどの収入があるんです。それが、管理費で3,877万円、単純に計算すると1,000万円赤字だよというふうに見えるんだけど、実際は山だから、こっちの山とそっちの山違うわけだからというような疑問が湧くわけですよ。だから、この3,877万円、これは経費のほうになりますけれども、どの山に幾らかかったのかというふうなことをきちっと把握して、そして50年も保管すれば駄目なのかも分からないけれども、50年後にこのかかった経費を下回らない金額で売却するだとか、そういうふうな管理が必要だと思って今質問させてもらっているんですけども、ぜひそのような管理がもしできるのであればやっていただきたいなというふうに思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>御指摘のとおり改善に努めて、売払いに向け今後台帳管理等を検討してちょっと整理してまいりたいと考えますので、今後ちょっと気をつけてまいりたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。(発言する声なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、17款寄附金について、50ページ。質疑ありませんか</p>
<p>委員長</p>	<p>2番、山崎委員</p>
<p>山崎委員</p>	<p>寄附金でふるさと寄附金が本年度は3,500万円、前年度2,500万円、比較して1,000</p>

<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>万円増加をして計画立てているわけでありましてけれども、そして、本年度は一般寄附金と合わせますと4,000万円、前年度は3,000万円、1,000万円増えるような、そういう計画の立て方しているんですが、そのふるさと寄附金、何か目当てあるんでしょうか。寄附ですから、なかなか捉え方ははっきり見えないだろうと思うんだけど、何かそういう目途があるんでしょうか。そういうような形でこういう計画立てたということなんですか。</p>
<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 実は、これ当初の比較になりますけれども、令和3年度補正で実は3,200万円に補正させていただいたところでありまして。まだ年度終わっていませんけれども、ほぼほぼ3,200万円到達いくという状況でございます。なおかつ、来年度令和4年度につきましては、今現在納税サイトというんですか、民間業者さんやられているサイトを2つ今利用しているんですけども、もう一つ別なサイトを開設しようとしております。ですから、もう一か所増えますので、最低でも3,500万円は超えるのではないかなと、この時点では3,500万円を計上していますけれども、もうちょっと入るのではないかなという一応予定はしております。</p>
<p>委員 長</p>	<p>ほかにありませんか。（発言する声なし）</p>
<p>委員 長</p>	<p>それでは、18款繰入金について、51ページから52ページ。</p>
<p>委員 長</p>	<p>質疑ありませんか。（発言する声なし）</p>
<p>委員 長</p>	<p>ないようですので、19款繰越金について、53ページ。（発言する声なし）</p>
<p>委員 長</p>	<p>ないようですので、20款諸収入について、54ページから59ページ。</p>
<p>委員 長</p>	<p>1番、中山委員</p>
<p>中山委員</p>	<p>58ページの中で補正の中でも質問したんですけども、見守りロボットの利用料負担収入と</p>

	<p>というのが99万円というふうに見て、資料見ますと20台、75歳以上ということで大、変昨日の質問の中では利用料が1月6,000円というような金額が出ていたんですけども、今回の99万円の内訳を説明していただきたいと思います。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 今回の99万円の内訳ですが、新規で決定できるところを10件として想定しました。なので、初期費用1万2,600円が10件、月額利用料が今現在2件行っていますので6,000円掛ける12件掛ける12か月ということで99万円の内訳になります。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員 課長、大変昨年度は利用者がゼロと昨日説明あったんですけども、今年度この6,000円で果たして利用者が見込めるのかどうか、その辺の見通しについて説明していただきたいと思います。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 令和3年度今現在2件利用者がいらっしゃいます。来年度、次年度4年度は新たに10件、もっと多ければ多いにこしたことはないんですが、一応10件を目指したいなというところでの件数なんです。補正のときにもお話ししたんですけども、やはりちょっといろいろな形でチラシ等、あるいは組織、民生委員とかいろいろ老人クラブのところでもPRがちょっと足りないなという、十分にできてなかったなという3年度でありますので、その辺を含めてそれぞれの老人クラブ単位、4年度は活動ができましたらそういうところに出向いたり、あるいは町内会単位の集まりの中で紹介したり、あるいは各地域回っていただいている民生委員さんには何度か説明しているんですがまた具体的に説明をしたり、あとは地域包括支援センター相談窓口取っておりま</p>

	<p>す、残した親のことが遠くで心配というお子様もいらっしゃって相談もありますので、そういう方にはこういうシステムがありますという紹介を丁寧にししながら、4年度は活用件数を増やしていきたいなというふうに考えています。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員</p> <p>どうですか、課長、思い切ってやっぱり老人対策ということで考えていけば、この6,000円という単価はちょっと高いんでないかなと。1か月6,000円ですので、今年金、厚沢部町の老人世帯の中でどの程度年金が平均でもらっているのか。そういう中でこの6,000円というのは妥当なのかどうか、それについてちょっと分かっている範囲で結構ですので説明していただきたいと思います。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>個人的、私自身もちょっと6,000円は大変なのかなと思うところもありまして、それぞれ年金額の少ない方とかは月6,000円、1年だと7万2,000円になりますので、そのあたりでは大変なのかなというところは感じておりますので、この金額、自己負担に関しては要検討が必要かなというふうには考えております。</p> <p>この見守りロボットをやった経過に実証実験ということで、5人ではありましたが実験を1か月ほどやった経過があります。そのときに利用した感想を含め、実際1か月どのくらいだったら負担が可能かというアンケートを取っております。そのときに出てきたのが、1万円くらいだったら可能かなというようなちょっと意見もありましたので少し参考にした経過はありますけれども、やはり6,000円というところ多少要検討かなというふうに考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>1番、中山委員</p>

<p>中山委員</p>	<p>町長、どうですか。町長の年金であれば多分十分6,000円で間に合うと思うんですけども、普通の老人世帯でこの6,000円という単価というのは私は高いんじゃないかと。私は自分の年金を参考に見れば、ちょっとこの6,000円というのは痛いなど。介護保険料はとんでもなく高く取られておりますので、それプラスまたこの1か月6,000円というのは、これちょっともうちょっとやっぱり考えてもいいんじゃないかと思うんです。老人の方々をやっばり大事にするという意味では、ほかのところをちょっと細工してももうちょっと下げた中で見守りをしてやるというふうな方向性でどうですか。</p>
<p>委員 町長</p>	<p>町長</p> <p>現在の町内においてもこの老人化が非常に進んでいるわけですから、こういう中での第一の考え方として見守りというのが大変重要な、要するに社協あるいは民生委員、こういう方々を使いながらも重要な作業であると、このように思います。</p> <p>今回この見守りロボットについては、今まで通信システムが厚沢部町では道内でも早くに導入した地域になっております。この通信システムが今徐々に減ってきて、更新も数台で済んでいるというふうな状態ですけども、ただこれとの兼ね合いがありますから、片方は無償ですよ、片方は6,000円取られますよということになると、高齢者には非常に抵抗があるのかなというふうに思います。これらについても、今20台用意をしてたったの2台、しかも現在動いているのは1台なんて、大変もったいない話であります。ですから、もっともっとうちの遠隔に子どもさん方、兄弟たちがいる高齢者には最適な通信システムになるわけですから大いに使ってほしいなと思う中で、もう少し高齢者の方なりに分かるような説明をしながら普及していきたい。これは道内でも既に何町かに入ってきましたけれども、見守りロボットについても大きなカテゴリ</p>

	<p>一で後ろのセンターをつくってあるわけですから、電波が有料であると、こういうふうな中での6,000円というものが負荷されておりますけれども、この辺の要するにヘルパー1人雇ったと思えば、見守り4人雇ったと思えば安い話ですから、この辺も十分検討しながら。ただ、むやみやたらと厚沢部町だけ無償にしたり低額にしますと、これから導入する町村にもえらい迷惑かけますから、その辺も周りの環境を考えながら考えてみたい、こういうふうに思います。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員 町長、昨日ですか、高田議員のほうから今のスマホで位置確認できるというようなシステムになってきているのではないかなというようなことなので、その辺についてもこの今のロボットの電波を利用した中でそういうふうな見守りもできるかどうかというのをぜひ検討してみてください。そういう中で見守りロボットと両立でいければ、かなり見守りも完全になるんでないかなと思うんですけれども、どうですか、その辺につきましては。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 今見守りのシステムもいろんなところでいろんなやり方で情報が入ってきていまして、例えばクロネコヤマトさんの配送の人たちの一つの方法として、一番家の中で使うであろう場所の電球が1日の中でつかないと親族のほうに連絡が行くとか、いろいろなところでシステム動いてきていますので、そちらのほうも情報取りながら相談のときには、金額もやはりそれぞれ違います、低価格のものもありますので、その利用者さんが一番適当なものを紹介等をしながらいろんな見守りの仕方があるんだなというふうに考えているところなので、今おっしゃったように、その中にこの見守りロボット、これはうちの包括支援センターとつながっている、何かあったら包括支援センターにもすぐ連絡が取れるという、そういう大きなメリットがあります。昨年も本州のほ</p>

<p>委員 長 中山 委員</p>	<p>うから何か所か、厚沢部町でこの見守りロボットをやっているということで問合せもありました。実際本州で使っているところは、ただロボットを本人に購入する、後の見守りとかはやっていませんというところもあるというふうに聞いておりますので、厚沢部町がなぜこの見守りロボットのシステムを入れたかという根底は、センターが見守りできるというところのメリットが日本の中でもなかなかやってないですよというところで行った経過がありますので、そこを大事にしながらいろいろな見守りシステムと併せて住民の皆さんの相談には乗って紹介していきたいなと考えています。</p> <p>1 番、中山委員</p>
<p>委員 長 町</p>	<p>町長ね、一番私はいいい方法、見守りは、私の近所にも 80 歳後半で今女の人がひとり暮らしで暮らしています。私と隣と後ろの 3 軒で、何か電気つかない、おかしいというようなことで、娘さんからお願ひされて常時その監視といいますか見回りといいますか、そういうのをやっています。この前もちょっと入院 10 日ほどしたものですから娘さんが心配して来て、何かどうですかというようなことで、隣から電気ついてないよ、大丈夫なのかというようなことで、いやいや今病院に行っているんだというようなことで確認したんですけれども、やはり地域においてそういう人方の民生委員なり町内会長なりを通した中で、何人もいないわけですから地域ごとに言いますと、そういう中での見守りも一番重要でないかなと思うんです。そういうふうな方向で協力してもらおうということも町としてぜひ進めていっていただきたいなというふうに思います。</p> <p>町長</p> <p>中山委員も御承知だろうと思います。北海道で一番最初にこの郵政配達員を使っての見守り体制をつくったのがこの厚沢部町、これは全道の社会福祉協議会の総会で表彰を受けた経緯があり</p>

ます、厚沢部町の社会福祉協議会が。このように、全道で初めて郵便局の配達さんをお願いをして、3地区の郵便局をお願いをしながら、それは配達する場所の両隣も確認していただきたいということで、道新に大きく写真入りで報道されたことがあります。こういうふうに、やはり両サイド一緒に見守りしてもらおうということが一番効果が出ると思います。

今の通信システムは、万が一調子が悪くて自分のボタンを押したり電話のところにあるボタンを押したりすると、真っすぐ消防に通報が入って、そして消防から1人の方、3人の見守り隊がつけられております。まず、1人は隣近所の人、それから地域の民生委員、親戚の人、こういう3人の人に一挙に通報が行くようになって、誰か彼か、一番早い人が確認すると、こういうシステムになっております。この通信システムについては、私どもはいち早く導入して進めてきたわけですが、それ以上にこのロボットはもっと有効な幅のある確認行為になるということで入れたわけでありませう。

そんな中、今こういうデジタルの時代になりましたから、さらなるものが出るだろうし、いろいろな有効なものが出てくると思いますから、そういうものも考えながら厚沢部町の高齢者の今後といたしましうか、こういう見守り作業がもっと簡略に、もっと広域に、利便性のあるこういう対策を考えながら進めていきたい、こういうふうに思います。

委員 長
委員 長
委員 長
委員 長
委員 長

審議の途中ですが、休憩して昼食といたします。

午後は1時から再開いたします。（12：02）

午前中に引き続き会議を開きます。（13：00）

審議を続行いたします。

20款諸収入について、54ページから59ページ。

委 員 長 浜 塚 委 員	8 番、浜塚委員 59 ページです。種子馬鈴薯選別施設利用料、これ6, 800 トン、2 円ということで、1, 360 万円の金額だと思いますけれども、まず、去年の実績は、何か見たような気がしたんですけれども、すみません、去年の実績と累計の利用料金額お願いしたいと思います、まずは。
委 員 長 農 林 課 長	農林課長 種子馬鈴薯選別施設の利用料金であります、御指摘のとおり6, 800 トン掛ける2 円で毎年度、それを標準として例年、製品数量に応じた積立てを行っているところであります。今年度についてはまだ確定しておりませんので、令和2 年度ですと1, 227 万692 円となっております。数量としましては6, 135 トンほど、昨年度はちょっと芋の収量が少なかったというところで、当初の1, 360 万円を目安にしているんですが、それを下回っている状況ではあります。ただし、多い年もありまして、現在の基金、これも令和2 年度末になりますが、基金として積み立てている額は8, 664 万5, 851 円ここまで積み上がっております。平成26 年度からの積立てとなっております。 以上です。
委 員 長 浜 塚 委 員	8 番、浜塚委員 それでは、種子馬鈴薯のこれできたときと令和3 年の面積、それと何品種でこれ選別、機械を全品種で利用しているのか、ちょっとその辺お願いしたいと思います。
委 員 長 農 林 課 長	農林課長 すみません、平成26 年度と現状の面積ということですが、この面積ちょっと今手持ちにありませんので、後で御報告させていただきたいと思います。

	<p>ただ、これ種芋の選別施設ですので、メイクインをはじめ北海こがね等種芋、厚沢部町にこれまであります、そのものを受入れして製品したものの数量です。ですので、種芋ですので余り大きな面積の変動はないかとは思いますが、後ほど面積のほう詳細御報告させていただければと思います。</p>
<p>浜塚委員 委員長</p>	<p>何品種で、全部この施設を利用しているのかどうかという。 農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>品種についても具体的な品種は面積と併せてお知らせしたいんですが、種芋として使っている品種であれば全てこの施設で受入れしておりますので、詳細については後で資料として配付させていただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>8番、浜塚委員</p>
<p>浜塚委員</p>	<p>最後、もう一つ、機械ですから使用することによって摩耗というような部分もあろうかと思えます。大きな故障まだないと思えますけれども、その辺の故障というんですか、何か不具合とかそういうことは何か、町のほうは種類とかそういうのには関係ないと思えますけれども、何かそういうのはありましたか。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>大きな修繕、選別施設で5億円ほどの整備だったと思います、建物別にしてですね。これについて大きな今改修はないと聞いております。ただ、定期的なメンテナンス費用等はやっぱりかかっているということで、その辺については農協さんのほうで実施していただいている状況です。</p>
<p>委員長</p>	<p>9番、高田委員</p>
<p>高田委員</p>	<p>同じページのすぐ上ですけれども、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金998万円出てい</p>

<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>ますけれども、中身見れば再生可能エネルギーの推進業務の策定ということですのでけれども、この補助金の出どころというのはどういう形が出てきているのかということと、歳出で聞けばいいんでしょうけれども、どういうところまで事業を進めていくという計画なのかということをお願いします。</p>
<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 まず、出どころですけれども、今申請しているのが公益財団法人になります。名称が、公益財団法人日本環境協会というところに2月の中過ぎだったと思いますけれども、今回これの申請をして、今月の恐らく来週中には内示が来るのかなと。交付決定については4月の中ぐらいと聞いております。そこから走ることはなりませんけれども、この補助金を活用しまして今進めております地域新電力構想、これの今環境省で今年度からたしか8年ぐらいの期間だったと思いますけれども200億円の、予算通ったの話になりますけれども、国のほうでは今そういう予算を見て200億円、4年度で200億円見ております。実はこれの補助金を獲得するために今回、国のほうでは2030年に46%の二酸化炭素の削減目標を掲げているところなんです、それに合わせるような形で、当町では森林の吸収する部分もあるんでしょうけれども、二酸化炭素の排出量って一体どれぐらいあって、あと8年後の46%に近づけるためにどういうものを整備しなければいけないというところに持っていくための今回この策定の委託をかけようとしているものでございます。ですから、これでき次第、国に対してハード整備の部分、太陽光はじめ水力、それらのハード整備の補助金獲得に向けての前段の委託といいますか、これ補助金、それを活用して今回目標設定するという内容のものでございます。</p>
<p>委員 長</p>	<p>よろしいですか。</p>

<p>委員 長 山崎 委員</p>	<p>2番、山崎委員 先ほどの浜塚議員さんと関連があります。同じような質問でありますけれども、種子馬鈴薯の施設の利用料であります。令和2年で約8,600万円、令和3年度合わせると約1億円という形になるだというふうに私は推測をします。それで、この利用料はどのような目的なのか、これからどういう使い道といいたいまいしょうか、その使途の計画というものはどういうような形で組んでいるのかということ、まずこれを具体的にお願ひします。</p>
<p>委員 長 農林課 長</p>	<p>農林課長 種子馬鈴薯選別施設の整備に当たりましては、国の強い農業づくり交付金事業というものを使って2分の1補助をいただいて整備をしてきた経緯にあります。この基金の目的ですが、当初国の補助事業の残りの2分の1、これについては経済対策の交付金事業ありましたので、そういうものも組み入れて、なるべく地元負担、町負担を減らそうということで進めてまいりました。その中で町の手出しというんでしょうか、受益者負担として町が負担した部分ですね、それについて約2億円ほどありました。この2億円について、当初整備に当たっては部会はじめ農協の方々からの強い要請もあって町主体で整備したものであります。利用料としてその町の立替分を基金として組み入れて、将来の大規模な更新、それに当たって積み立てていこうというふうなお話の中で基金をつくった経緯にあります。ですので、施設がどの程度で大規模な改修になるかというのは、その時点ではお話しは出てないんですけれども、10年、15年とたっていくともうおのずとやっぱり改修されるだろうと。そのときに国に2分の1もらっても、あと2分の1を原資として持っておかなければいけないというところもあって、少なくとも今回26年整備したときの町で負担した部分ぐらいの財源は積み立てましようということで、2億円ほど10年、15年た</p>

委員長
山崎委員

てば積み上がるだろうということで基金をつくっている経緯であります。ですので、何か小規模な改修に使うとかというのではなくて、その後の施設整備の大規模な改修に取っておくというふうに考えております。

2番、山崎委員

2億円というふうになると、あとまだ10年近く要するんだろうと思います。ただ、やっぱり厚沢部町の種子馬鈴薯の位置づけというのは、やっぱり厚沢部町の重要な産品として認知されているわけなんですね。ところが、利用料と称してキロ2円拠出をしております。これは生産者の手取りの中から拠出するわけですから、まるっきり収入が減ってくるわけです。ですから、大きな農家なら何十万円という単位で引かれるということなんです。ですから、将来的に、先ほど言いましたように特産品というふうに位置づけられておりますので、大事な品目です。ただ、その部分だけ、種ですから物すごい管理をして、物すごい農薬とかそういう完全なる栽培管理をしています。そのために収益が少なくなってしまうために、栽培者がどんどんどんどん減っていつているんですよ。昨年度も何戸か減りましたし。特に耕作の人方が高齢になることによって、十二分な手をかけるという状況にならないということで減るという、そういうことが予測されました。

だから、私は、ある意味ではメンテナンスは短期的な1年、1年の部分は必要経費の中から引かれて、かなりの部分はやっぱりみんなかけていますよ。だから、生産者として本当に取り分が不足して、せっかく努力している種子という産品を守るという状況下に今なくなってきつつあるんですよ。

その辺のところは何とかできれば2円のところを半分にして1円にするとか、もうちょっと時

<p>委員長 農林課長</p>	<p>間をかけてやるとか、何らかの方法で生産者がもうちょっと元気になるような手法というか施策があれば、そういうような形で御指導願えればと思っておりますけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長 2円の農家さん負担、共撰料の中で2円を負担いただいております。 まず、2円に決定した根拠としては、農協さんからの要請があつて、じゃ生産者として拠出できる部分って幾らなんだろうというところで、農協さんと生産者さんの中でもんでいた経緯にあります。その中でキロ共撰料として10何円とか20円超えると、もう生産者としては厳しいと。であれば、現状のこれから発生する2円分の部分を、もうちょっと当初は大きかったと思います、4円とか5円で話していたと思うんですけれども、毎年安定的に共撰料としていただける金額どのぐらいだということで部会なり組合なり農協でもんでもらって2円という提示があつたところですので、それを町としてはオーケーして2円で設定しているところであります。 なかなか、この2円は指定管理に基づいて協定しているものですから変更はできないんですけれども、これまでも種芋であれば畑作構造転換事業という種の罹病率の低下だとかに取り組まれる場合に、国の支援を活用して生産者さんに交付された事業も取り組んでおります。これからも農林課としましては、そういう生産者さんの負担軽減、また策付振興に寄与するような事業については積極的に取り組んでまいりますので、そういった部分で支援を図っていきたいと考えております。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>2番、山崎委員 やっぱり農業振興で一番大事にしたいのは、もうかる農業をつくるということですよ。私どもはかつて十勝のほう、帯広市に行つて川西の長芋のこと話を聞いてきました。あそこは物すごい</p>

	<p>厳しい規則の中で作っているんです。だけれども、物すごい高収益も保障しているんですよ。そういうようなことで、やっぱり農家の人にもうかる農業を提示することによって、どんな頑張りもできると思いますよ。そういう意味合いからいろいろな角度で指導してください。そうでないと農家は種芋作り消えますよ、厚沢部町から。そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。これは注文として受けてください、答えはいいです。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>5番、山田委員</p>
<p>山田委員</p>	<p>同じページの59ページになりますが、一番上の情報通信設備貸付収入で874万9,000円というふうに見ておりますが、この通信設備というものはどういうものなのか。それと、今年度は何件の見込みがあるかということをお知らせお願ひします。</p>
<p>委員長</p>	<p>総務財政課長</p>
<p>総務財政課長</p>	<p>こちらにつきましては、光ファイバー通信ケーブルの貸付料といいますか、その分のお金でございます。1契約当たり700円で今のところ880件契約しているところでございます。なので、1年分ということで掛ける12ということでこの金額になっているところでございます。</p>
	<p>なお、新たな契約につきましては、今後どうなるか、入ってきた人が新たに契約するのかどうかという未定な部分もありますので、何人見込んでいるということは特段ありません。</p>
<p>委員長</p>	<p>5番、山田委員</p>
<p>山田委員</p>	<p>今分かりましたが、地域によっては光ケーブルが通っていない地域もありますよね。そういう地域に対してはどのような対処取っていますか。</p>
<p>委員長</p>	<p>総務財政課長</p>

総務財政課長

まず、結構うちのところ通ってないんですよというふうな要望、今のところ10件ぐらいあるんですよ。その通っているところからの距離で費用もまちまちなんですよ。100万円近くかかる場所もあれば、何十万円かでするところもありますし、それは町がそういった場合やっているんですけども、なかなか全部一遍にというのは500万円から600万円ぐらい今来ているだけでかかってしまうので、今考えているのは、住宅が結構建っているところでもつながらないというところがあるんですけども、そこをちょっとやりたいなというふうに、歳出のほうでも出てきますけれども考えているところと、ずっと要望されている人もいます、中には。ずっとそこに住んでいて費用対効果ということだけで考えてしまうと、その人じゃずっとそこにいて光も何もない中で、携帯の通信速度もかなり遅いところだったりするんですね。なので、今大雪だったりそういう防災情報の伝達というのも遅れるということもあれなので、何件かは、全部が全部できないですけども、何件かずつでもやっていきたいなというふうに、何件ということはちょっと申し上げられませんが、そういうふうに進めていきたいというふうには考えているところがございます。

委員 長

5番、山田委員

山田委員

ぜひ、今の課長のお言葉を聞いて、私にもいろいろ相談や苦情など来ておりますので、ぜひとも町として何か補助を使うなり、できる限りお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員 長

ほかにありませんか。

委員 長

7番、上戸委員

上戸委員

58ページになりますけれども、ちょっと金額は少ないんですけども、農地等に係る精通者謝金5,000円、これはどこから何のためにもらうお金ということなんですかね。

委員 長	農林課長
農林課 長	これにつきましては、札幌の税務署さんのほうから厚沢部町の農業委員会の売買事例を提供しております。それについての謝金となっております。
委員 長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員 長	それでは、21款町債について、60ページから61ページ。
委員 長	質疑ありませんか。
委員 長	2番、山崎委員
山崎委員	町債、総務費の公営塾運営事業費充当600万円というふうに示されておりますけれども、まず1つお聞きしたいのは、先ほども公営塾についてもちょっと関連して質問しましたけれども、まず、公営塾の運営のイメージをどのような形で捉えたらいいのかということ、どういう方向に町としてはこの公営塾を進めたいというふうに思っているのか。
委員 長	総務財政課長
総務財政課 長	町債の入ってくる公営塾の過疎債で、これはソフト事業で借りるという意味合いでここに掲載されているものですので、できれば歳出のほうで公営塾の経費等も出てくるかと思うんですけれども、そこで御質問されたほうがよろしいのかなというふうに考えるんですけれども、いかがでしょうか。
山崎委員	いいですよ。これもやっぱり町債で事業費を充当するということがあるものですから、いい、歳出のほうでやります。だから、私の今言ったイメージを頭に入れておいて、答え用意しておいてください。
委員 長	ほかにありませんか。ありませんか。（発言する声なし）

委員 長	それでは、歳入全般について質疑ありませんか。
委員 長	7番、上戸委員
上戸委員	32ページですね、山崎委員が相当詳しく質問していたんですけれども、ちょっと聞きそびれたので、私のほうからも質問したいと思います。
	相和の農地開発の負担金の関係であります、400万円の関係です。1億4,000万円ぐらいの残高があるということで、400万円の負担金を徴収すると35年ぐらいかかるんですけれども、そういうふうな計算でよろしいでしょうか。
委員 長	農林課長
農林課長	そのように予算は過剰にならないように歳入は見ているんですけれども、決して30何年かかるだとか、この400万円取っていけばいいんだという考えではございません。換価できるもの、処分できるもの進めまして、可能な限り期間の短縮、これに努めていくということは変わりありませんので、予算としてはちょっと寂しいんじゃないかということでしょうけれども、これを上回る徴収を毎年目指していくというところで、歳入だけは過少に見させていただいているところです。
委員 長	7番、上戸委員
上戸委員	そしたら、今考えられる範囲内でいいんですけれども、最大何年ぐらいかかったらこの負担金ゼロになるというふうに考えられているか、お答え願います。
委員 長	農林課長
農林課長	これについては、具体的な年数というのはちょっと申し上げることはなかなか難しいんですけれども、中には高齢の方もいらっしゃいます。また、財産を処分すべきが適当という方もいらっ

	<p>しゃいますので、こういった方々からまず処分なり納付を促していくなりして、ちょっと先ほどと重複しますけれども、現に営農を継続されている方で、例えばなんですけれども資金の借換えですとかして、まずは国営を整理していただける人がいるかどうかだとか、令和4年度においてもこの部分は農協さんだとかともいろいろ協議を積みないと進まない部分ではあるんですけれども、そういったちょっと有利な資金の借換えだとか、そういったものも念頭に置きながら早期回収に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番、上戸委員</p> <p>受益者の中で今現在もう営農してないというふうな受益者もいるように聞いていますけれども、もう相当な残高で不納になるのが火を見るより明らかになっているような状況の方もいるというふうに聞いていますけれども、このような方の取扱いどのようにしたいというふうに考えていますか。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長</p> <p>不納になるような方という御指摘ですけれども、町としましては一昨年度不納欠損をさせていただいた経緯にありますが、まずは、町長も申し上げているとおり最大限徴収、回収するんだという意思に変わりはありません。ただ、中には競売だとか死亡により財産放棄だとかというケースも出てくると思いますので、そういった事態にならないように、早期にそういった方々から優先してとなるとと思いますが、折衝なり処分なりしていくというふうになるかと思います。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番、上戸委員</p> <p>しつこいようですけれども、もう財産処分してももう全然埋まらないと、年齢もある程度いつていると、あと10年たてば、みんな実際年いくわけですから、ここにいる人も大分、私も含め</p>

<p>委員 長 農 林 課 長</p>	<p>て年いってしまうわけで、10年ぐらいでは整理はつかないんだろうなというふうな感じは受けていますけれども、これを少しでも早めるというふうなこと、もしくは債権を放棄してしまうというふうな考え方があるのかないのか。何だかだ取りたいというのであれば、あと10年でもこの該当者が生きていれば死ぬまで徴収し続けるんだとか、そういうふうな考え方があるのであれば伺いたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>委員 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長 債権放棄というお言葉もいただきましたが、現時点におきましては、まずは徴収、収納率の最大化を目指すというところではあります。ただ、個別に相談の中では、やはり換価してもどうにもならないという方も中にはいらっしゃるかもしれません。にしても、このままずるずるとしたら取り損ねる部分が大きくなるんじゃないかという方も中にはいらっしゃいますので、そういった方々は早期に処分なり何なりをして徴収の最大化を図るところで進めてまいりたいと思っております。放棄については、現時点では考えておりません。</p>
<p>委員 長 上 戸 委 員</p>	<p>7番、上戸委員 なかなか債権放棄するといったって難しい判断をすることになると思うので、簡単に、はい、分かりましたというふうなことにはならないというふうに思いますけれども、できるだけこの同じことを何年、何十年も、前も言ったかも分からないけれども、やっているわけですよ。ですから、いつかの時点でけりをつける必要があるというふうに思うんですね。それがいつかは分かりませんが、やっぱり内部できちっと話し合っ、いついつまできちっと目途をつけるんだという判断をぜひともお願いしたいというふうに思います。答えは恐らく無理だというふうに思いますけれども、答えは要りません。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>

委員長 山崎委員	<p>2番、山崎委員</p> <p>上戸議員さんと同じようなことです。私は先ほど前段にも、一般質問の中でも触れましたけれども、中には令和2年度も納付してない人もいますし、3年度も納付してないんです。心配する人方は時効というような、そういう形になるのではないかというふうな見方している人もいます。多分この人方は、もう何年来払ってないんじゃないですか、納付してないんじゃないですか。専門的な知識、私は持ってないんですけども、何かしら先ほどの答弁見ても、やっぱりそういう危機感みたいなないでしょう、執行者には。だから、何年に払いますよと、それを相手方の言い分であって、こっちはもう償還期限が終わっているわけだから、直ちに償還してもらわなければ困りますよ。</p> <p>それと同時に、先ほど課長が言いましたように、不納欠損した事例があるわけでしょう、昨年度。そういう可能性が十二分にはらんでいるような人方いますよ。最大に、私ここにあるんですけども、最高の滞納額が4,600万円ですよ、大きい金額ですよ。それと、年齢が90歳超えている受益者の年齢の人方もまだいるんですよ、この中には。</p> <p>ですから、やっぱりもう少し緊張感持ってぜひ納付してもらえようような特別な指導なり行動を起こしてほしいというふうに、私はお願いしておきます。</p>
委員長 山崎委員	<p>答弁はよろしいですか。</p> <p>いや、私、先ほども議会の中ではきちっとした姿勢をこれから示していきますので、最大限のそういう行動を起こしてください。</p>
委員長 委員長	<p>ほかにありませんか、全般についてですけども。（発言する声なし）</p> <p>なければ、歳出の質疑に入ります。</p>

委員 長	1 款議会費について、63 ページから64 ページ。(発言する声なし)
委員 長	それでは、2 款総務費について、65 ページから95 ページ。
委員 長	5 番、山田委員
山田 委員	ページ数にすると75 ページになるんですが、17 番の備品購入費で防犯カメラ等の購入費の
	ことで質問あります。84 万5,000 円と計上されておりますが、昨年各町内会に1 台ずつ防
	犯カメラ設置されておりましたが、これによって各町内会からの抑止力という点では、何かそう
	というような感じで町内会から来ておりましたか。
委員 長	住民税務課長
住民税務課長	まず、令和3 年度5 台設置したというのは御質問のとおりでございます、各町内会からは追
	加で要望がありまして既存予算で賄えれば追加分を設置しようと思ったんですが、やはり賄えず
	に、来年度予算計上で追加要望の3 台分を取り進めていくということで今計上させていただいて
	います。
	各町内会からの反応なんですけれども、常時監視しているわけではありませんので、随時情報
	をくださいということでは今のところ来ておりませんが、何かあったときは活用するというよう
	な前提で進めております。
	以上です。
委員 長	5 番、山田委員
山田 委員	実は先日、私、館町なんですけれども、駐在員さん、警察から聞いたところ、このカメラをつ
	けたおかげかどうか、多分カメラのおかげだと思うんですけれども、どうやら農家さんのこのシ
	ーズン、ホームタンクから灯油だとか軽油だとかの盗難という届けが一件もありませんでした

<p>委員長 住民税務課長</p>	<p>と。それも全部この抑止力につながるということで、どんどんカメラ増やしてもらいたい、あるいは私たちも看板等立てていろいろとそういう工夫しながらやっていくことによって、この町が抑止力につながっていくと思いますので、どんどんカメラを増やしていただきたいと、こんなふうに思います。</p> <p>住民税務課長 大変役に立っている評価というのは大変ありがたいですし、その辺を町民の方に周知していただいているという点でも大変助かっております。</p> <p>ただ、カメラの設置につきましては、やはりプライバシーの問題もありますので、ちょっと無限に設置するという形にはなりませんので、警察や町内会等と話し合いながら、ちょっと重点的に設置していくような形になるかは考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 委員 高田委員</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>9番、高田委員 今の関連ですけれども、まず、説明資料があちこち飛んでいるので難しいんですけれども、説明資料の4番目になるんですね、ここの中に防犯カメラの設置事業というのがあるんですけれども、その内容がここにあって資料の説明がこちらにあるのでちょっと確認するんですけれども、充電機能の拡充というのと、もう一つは先ほどの説明だと特にふだん見てないと、ふだん見てないで何かあればということなんですけれども、去年設置した後の確認の仕方というのは、例えば月1でやっているとか、どんな状況でやっているのかということと、それからもう一つ、今年度の設置箇所というのはもう決めてあるんですか。</p>

委員長
住民税務課長

住民税務課長

まず、充電機能の件でございます。昨年度設置した5台につきましてソーラーでの充電を行ってはいるんですが、実はバッテリーが稼働が多いと実は容量不足で途切れてしまうということで、思った以上の人の通りがあったものですから、ちょっとバッテリー機能を拡充させていただきたいということで別途予算計上させていただいております。

また、何かあったときの確認という意味でございますが、この防犯カメラですね、自動録画なんですけれども、センサーで人が通ったときだけ感知して録画して、それをSDカードにデータをため込むような形でSDカードが刺さっております。もし常時監視するとなると、そのデータを常時抜き出して見なければいけないということで途方もない労力になりますので、現在設置要綱を制定しましてどういったときに利用するかというときに、1つは刑事訴訟法による証拠提出を求められたとき、もう一つは他の法令、ちょっと他の法令がどの程度あるのか分からないんですけれども、他の法令の規定があるとき、そして3つ目には緊急的に必要やむを得ない場合、これは例えば学校でも防犯安心メールということで不審者情報とか回ってくる場合は警察と連携しなければいけない、そういったときには法令の定めのない要請であっても対応するというところで考えております。現在は常時確認はしておりませんので。

ただ、一度カードを抜いてみて稼働状況は確認しておりますので、現在問題なく稼働しているというのとバッテリーが足りないというのが明らかになっています。

設置箇所なんですけれども、昨年につきましては、役場前、赤沼、上里温泉前、館町のセンター前、鶉小学校のところの5か所に設置。来年度につきましては、館地区の通り、子どもが多く通っております通学路になっているところ2か所と、あと、赤沼ですね、こちらのほうの1か所

<p>委 員 長 高 田 委 員</p>	<p>ということで予定しております。 以上です。 9 番、高田委員</p>
<p>委 員 長 住 民 税 務 課 長</p>	<p>分かりました。その内容については分かったんですが。ということは、それをあえて見なければいけないような事象というのは、今年度については特になかったということですね。</p>
<p>委 員 長 住 民 税 務 課 長</p>	<p>住民税務課長 はい、御質問のとおり要請もありませんでしたし緊急事態等もございませんで、確認はしておりません。</p>
<p>委 員 長 委 員 長 香 川 委 員</p>	<p>ほかにありませんか。 6 番、香川委員 8 5 ページになります。負担金補助及び交付金、その中の保育園留学授業費補助金についてお尋ねしたいと思います。</p>
<p>委 員 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>この保育園留学、新聞報道とか、あと SNS で知るところではありますけれども、実際何か応募の件数 1 0 0 件も超えているという話も伺っている次第ですけれども、実際この保育園留学の進むべき方向性、例えば年間何人を受入れして、そして例えばそれに向けて恐らく住居なり、あと保育士さんの人数足りないとか、その辺の課題もあるとは思いますが、実際進むべき方向性として今町としてはどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。</p>
<p>委 員 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長 まず、4 年度今募集しておりまして、1 1 1 件の問合せがありました。ちょっと暮らし住宅が 4 戸ということもありまして、あと、これまでのリピーターの方もおります。今調整したとこ</p>

ろ、30件程度ちょっと待機というか空き待ちという形でありまして、そこで今素敵な過疎づくり株式会社のほうで民間住宅をちょっと今2軒ほど借り上げて、それも活用できないかということで今ちょっと検討中ではありますけれども、もしそれができれば6戸ということになって、待機者も何とかクリアできるのかなと。1件当たり今の保育園留学で来られる方、大体1週間ベースで今区切って移住体験住宅を今使わせようとして今組んでいる最中なんですけれども、やっぱり集中するのはどうしても夏場が集中するような感じで、あとは全くないわけではないんですけれども、子どもに保育園留学させながら雪の体験させたいんだという家庭も何件がいるということをお伺いしております。

4年度はそういう形で進んでいくのかなと思いますけれども、もしこれがまた正式に、これ4年度から保育園留学を地方創生で今3か年で進めようとしております。初年度はそういうことで進めながら、さらに都市部の企業さんにPRしたりだとか、その辺もやっていきますので、また増加も考えられます。そのときの住むところの考え方になりますけれども、今ある体験住宅のほかに、あと民間さんだとか、それからちょっとどうなるか分からないですけれども、農済さんの住宅等も今4戸ほど、塾の関係もございまして、その辺も活用できれば、またさらに受入れを増やすことができるのかなというふうに考えております。

委員長
香川委員

6番、香川委員

町としては、今後も長いスパンでやっていきたいという考えかなと思うんですけれども、例えばそれに対して今後住宅をもう少し増やすというんですか、そういう考えなのか、それとも既存であるものを有効活用しながら進めていきたいという考えなのか、その辺についてお聞きしたいと思っております。

<p>委員長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>それで、令和4年度にこの補助金のメニューの中に保育園留学の拠点整備ということで基本構想の委託を考えておりまして、要するに今の農済のあるところから隣、旧保育所、それから公民館の跡地といいますか、あの辺一体、特に旧厚沢部保育所の跡地を活用して、そこにワーケーションで来られるそういう都会の仕事しながら来られる、テレワークしながら、子どもは保育園に預ける。ただ、移住体験住宅だけで仕事ということにもならない家庭もあるのかなということで、これ私の、まだ固まったわけではないんですけれども、それらのどういうふうな拠点施設を整備するのかという構想やるんですけれども、私個人的には、今の厚沢部保育所の跡地を活用して、そこに例えばコワーキングスペースというんですが、共同で作業できるようなそういうスペースとか、地域住民が集える、あるいはそれと併せて住宅環境の整備を進めていくというような、そういう構想を4年度に組み込んでおりますので、その辺を昨年の職員の政策コンテストでもあったように、住環境の整備ですとか、それから公園整備どうなんだというような提案もありませんので、その辺の提案された職員も入れながらこの構想を固めていきたいなというふうに考えております。</p>
<p>委員長 香川委員</p>	<p>6番、香川委員</p> <p>私自身もこの保育園留学いい取組だなと思っていますので、いろいろ課題はあると思うんですけれども進めていただきたいなと思います。</p> <p>それと、同じページの85ページなんですけれども、保育園留学の下段になります。再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務委託料とありますけれども、この詳しい概要、ちょっと説明書き見ても分からないので教えていただけたらと思います。</p>

<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 先ほど高田委員からも質問あって、歳入の雑入で公益財団法人からいただく事業ですよと説明させていただきましたがけれども、厚沢部町の二酸化炭素の排出量を、国の目標としている46%達成に向けての厚沢部町の取組になるものの目標設定の委託をこれで行って、それを基に地域新電力構想のハード整備の資料にしたいというか、その事業であります。</p>
<p>委員 長 香川委員</p>	<p>6番、香川委員 項目として委託料でありますので、この委託先、役場でやるというわけではないと思うんですけども、その委託先についてお尋ねしたいと思います。</p>
<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 これ専門的な知識が必要になってまいりますので、外部委託、ほとんどが札幌に業者さんが集中しているらしいので札幌の業者さんになろうかと思えますけれども、そちらのほうにお願いしたいというふうに考えております。</p>
<p>委員 長 香川委員</p>	<p>6番、香川委員 そしたら、これは役場内に例えば専門家が1人詰めるという形ではなくて、あくまでも外部委託で業者が札幌なりで策定を行うという感じなんではないでしょうか。</p>
<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 うちにプロジェクトマネージャー1名おりますけれども、うちのプロジェクトマネージャーも一応技術屋さんではございますけれども、1年たちまして、うちの新電力構想の技術面というんですかね、その発電量が云々というような、そういう部門はマネージャーも詳しいんですけども、そもそも厚沢部町内の、森林も有していますので、二酸化炭素の吸収がどれだけあるのかと</p>

	<p>か、今一般家庭だとか工場だとか様々な部分での二酸化炭素の排出量どのように導き出すのかというところまでは今のマネージャーではちょっと対応できないので、これは専門の外部の会社のほうにお願いして、その目標設定をしていきたいという内容でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番、上戸委員</p>
<p>上戸委員</p>	<p>68ページになりますけれども、委託料の中で人事評価制度運用支援業務委託料94万6,000円、これ前年の予算で人事評価システム導入委託料221万1,000円計上していて、さらに今回支援業務委託料で94万6,000円、なおかつ下のほうで賃借料ですか、人事評価システム使用料で118万8,000円、これこんなにお金かけなければ人事評価というのはいできないものなのかどうか、お答え願います。</p>
<p>委員長</p>	<p>総務財政課長</p>
<p>総務財政課長</p>	<p>まず、順番にやっていきたいと思いますが、委託料のところの人事評価制度運用支援業務委託料でございます。人事評価制度につきましては、本格開始が今年度からということでございまして、こちらのほうまだまだ浸透していないということで2回ぐらいの研修会を予定している委託料でございます。</p> <p>下のほう、人事評価システムのシステム使用料でございますけれども、確かに手書き等々でやれないこともないんですけれども、やはりかなりその課、その課で人事評価を行って、あとまとめるのがまた総務課でまとめて、最後は副町長のところに行ってという職員の評価をしていかなければならないということで、このシステムを導入したところでございます。</p> <p>お金は確かにかかる場所ではあります、今後人事評価につきましては、昇給であったり勤</p>

<p>委員長 上戸委員</p>	<p>勉強であったり、そういったところにも反映させていかなければならないということもありまして、職員研修の徹底ですとか、システムを使ってなるべくなら簡素化して、その評価制度を充実させていきたいというところで、このような予算を計上させていただきました。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>7番、上戸委員 確かに人事評価だから大事なことではあるんだと思うんですけども、一般から言わせたらちょっとお金をかけ過ぎるというような思いしているわけですよ。例えば人事評価制度運用支援業務、2回ほど研修やるのに94万6,000円予算持っているだとか、普通考えたらこんなにかかるわけないと思うんですね。ですから、大事なことではあるんだけど、お金を詰められるところはしっかりと詰めていくということで、もっと必要なところにお金を回してくというふうな考え方をやっていただきたいというふうに思います。答えは要りません。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>ほかにありませんか。 2番、山崎委員 先ほどの公営塾の関係でありますけれども、歳出のほうで83ページに公営塾の運営事業委託料が517万円、それから、公営塾の施設借上料が180万円というような形で、総体的に公営塾に関わる経費というのはどのぐらいかかるんだか私ちょっと見当つきませんが、それで、行政として厚沢部町直営で立ち上げる公営塾のイメージ、どういうふうに持っていこうというような形で考えているのか、まずそれを第一にお伺いしたいと思います。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 公営塾の運営事業の内容ですが、いろいろ塾を運営するに当たって必要なものがありますが、一つ公営塾運営事業委託料として計上しているところが517万3,000円というところがあ</p>

	<p>るかと思ひます。こちらはプリマペンギーノという会社のほうに委託しておるところが一つ大き いかなというふうに思ひます。あとは、公営塾の借上料として今現在使われているゆいま〜の 2階の会議室、こちらのほうの会議室の借上料を1年間この予算上では上げております。</p> <p>公営塾のほうは、前にも一般質問にもあつたかと思ひますが、農済の施設の跡を活用してと いう話がありました。3月15日で今そちらのほうの町に引渡しということになります が、実際、先ほどもありました保育園留学のところでもお話があつたんですけども、農済の跡 地、建物等々を生かして一体的に整備をするという中に公営塾も考えていくという構想を今政策 課長がおっしゃいましたが考えているところなので、農済の建物も引渡しになつたので、すぐそ のまま塾として使えるかというのと、やはり中のリフォームをしなければならないというのも現状 でありますので、4年度に向けて基本構想、設計を立てながら整備をしていくというのが今の公 営塾の状況であります。ですから、このほうが進むまでは、今現状の建物を利用しながら塾を進 行していくということになるかと思ひます。</p>
<p>委 員 長 山 崎 委 員</p>	<p>2番、山崎委員</p> <p>私は、公営塾は本来であれば教育委員会のほうの所管になるのかなと思ひて、そういう考えを 持っています。けども保健福祉課長が今説明でありますので、だから、公営塾というのはどう いうイメージを持った方がいいのかなというのが、ちょっと整理つかないんですよ。というこ とは、子どもたちが、私は塾というのは学校とのやっばり共存共栄というような、お互いにやっば り協議をしながら進んでいくべきだと思ひます。けども、何かしら教育委員会でなくて保健 福祉が所管するという意味合いはどういうことですかね。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>保健福祉課長</p>

保健福祉課長	令和3年度から機構改革がありまして、新しく子育て支援係という一つの係が新しくできました。それが保健福祉課に入っているというところなんです。新しく子育て支援係がなったことで、先ほどから言われています学童保育もそちらのほうに入って、子育て、子ども一般をそこで担当するというところで保健福祉課のほうになっている状況です。
委員長	2番、山崎委員
山崎委員	実際的には中学生が40名から、高校生なり40名近くの子どもたちが通って勉学をされているわけでありましてけれども、ただ私は塾というのは子どもたちがやっぱりある意味では学校の受ける授業等々よりも一歩、二歩先に出ていきたいというようなそういう意識の下で塾通いしていると、そういう子どもが大半だと私は認識しています。ところが、私、ただ子育てだよというようなことであれば、本来のやっぱり塾の目的というか、そういうようなものがかすれてくるような気がするんだけど、その考えはどうでしょうか。はまっていますか、それともまたちょっとずれている考えですかね。例えば、厚沢部町……
委員長	山崎さん、審議に沿った質問で、予算審議でございますので。それは、公営塾の運営の関係とか。
山崎委員	だから、公営塾の運営とか、全てそういうようなものでないと、この予算認められなくなるわけでしょう。だから、公営塾はどういうことなんですかと聞いているんです、中身を。
委員長	町長
町長	御案内のように、この公営塾をつくったときから、公営塾を開設したときから、これは厚沢部町については今学校教育を離れて、そしていろいろと今町内の子どもたちは函館市、江差町だとかいろんな方面の塾に通っている子どもたちをどう救うかという、こういう中で厚沢部町に独自

の塾を、それなりに子どもたちの面倒見ながら、その教育をしながら生かしていくかと、これ学校教育とは全く別ですから。したがって、教育委員会ではないというふうな。これ教育委員会とちゃんぽんにしますと、これどっちがどうするのとかうするの、先生方が困ると。したがって、そういうことを混乱させないように、町が独自の公営塾ということで動かしている。

ところが、やはり考えてみると、やはり子育ての一環ですから、はっきり言うと。公営塾つくる際の私の考え方は、はっきり言うと中学3年生を主体にと、受検対策ということで考えた塾があります。それがやはり父兄のほうからのいろいろな意見、要望、こういうものをぜひ中学校1年生から、あるいは中学校3年生だけでなく高校生も入れてくれと、こういうふうなことが住民の要望が出てきまして現在の運営体制になった、こういう経緯があります。

したがって、私は今のところ非常に公営塾は子どもたちにも父兄にも大変いい評価をいただいておりますから、当分はこういうふうに中学校1年生から3年生、それから高校3年生、子どもたちが希望するんであれば、親の言いつけじゃなくて子どもが自ら進んでそういう考え方になっているということは大事なことでありますから、うちの公営塾は受けますよと、こういうことで進めております。

先ほど公営塾の負担のこともお話出ましたけれども、本来の考え方は私は無料で、ただその中で運営する中でテキストだとかいろんなものを買わなければならない、個々ばらばらに買うということではなくて、そういうテキストだとかそういう学習資料の経費については、先ほど言いましたように5,000円、それから3,000円、そういうふうな塾のほうでの適正価格をつくって進めていると、こういうことですから、今私は結果的にはこの公営塾、子どもたちの通っている状態を見ても、大変これはまだ十分子どもたちの意欲が見られるなというふうな考え方で実

は見ているわけです。

今農済の事務所を使ってという、農済からの払下げじゃないんですけれども譲り受けを3月でしますから、これらについては、塾が今3か所ぐらいに散らばってそれぞれ勉強させているのが非常にやっぱり不具合がありますから、農済の上下を使って1つに改めると、そういう場所にしちゃおうという考え方で農済から譲り受けたものであります。ただ、この公営塾のために使うということには、いろいろ建物の火災予防だとか、建物の大きさによって防火栓を入れるとか、そういう建物上のそういう規制があります。ですから、それらを全てクリアして改修して、そして塾生全員の場所にしようというふうな考え方で今進めております。

これからもやはり厚沢部町の子どもたちが、塾で昔はそれこそ函館市まで通った経緯がありますけれども、やはり地元でこういうふうに塾で学べるというふうな環境をつくれるということは、私は将来の厚沢部町の子どもたちの最善の行政サービスだと思っておりますから、こういう方面の進めをもっともっと進めていきたい、こういうふうに考えております。

委員 長
山 崎 委 員

2番、山崎委員

私はこの歳出予算に反対云々じゃないんです。ただ、やっぱり公営塾というものは何なんだということを確認をした上でないと議論できないよという意味なんです。だから、今町長おっしゃるように、私は人への投資ということを考えたときに、こういう子どもたちに思い切って投資をして教育に力を入れるというのは、大きなまちづくりのための第一歩であるとは私は考えています。特に檜山において、渡島もそうだと思うけれども、町が直営で塾を立ち上げているのは厚沢部町だけでしょう。だから、最高の私はニュースになっていると思うんです。だから、その成果として、やっぱり子どもたちに十二分にその成果が出るような環境づくりをしてやらなければな

	<p>らないわけですよ。そういう意味で、今進んでいる塾に子どもたちの頑張りも私も評価もしたいし応援もしてやりたいといふうに思います。</p> <p>ただ、一つ、子育てというような感覚もあるものですから、中にはいろいろ話を聞かれていますけれども、余り先んじていくような塾の進め方というのは駄目だよというふうなことも聞かされております。ですから、決して学校と対立するということでは私はよろしくないと思いますので、学校プラスアルファで、そういう自らが行って勉強したいという子たちが塾に集まるわけですから、その期待に応えるような環境づくりを大いにやっぱりやるべきだといふうに思っています。</p> <p>ですから、私は福祉もあるし教育委員会も全ての機関を通して、子どもたちにぜひいい環境をつくって、いい結果が出るように、ひとつお願いをしたいといふうに思っています。特別、この予算については問題はないです。</p>
委員 長	審議の途中ですが、14時20分まで休憩します。(14:09)
委員 長	休憩前に引き続き審議を続行します。(14:20)
委員 長	総務費について、65ページから95ページ。
委員 長	1番、中山委員
中山 委員	地域協力隊について、これは82ページです。地域おこし協力隊の報償費、そのほかにいろいろとまた関連もあるんですけれども、現況の状態で地域おこし協力隊はどのような体制になっているのか、まずそこからお聞きしたいと思います。
委員 長	政策推進課長
政策推進課長	現在の協力隊については、特産品開発に取り組んでいる2名と、それから公営塾2名分の4名

	分を計上しております。
委員 長	1 番、中山委員
中山 委員	説明書を見ると、公営塾講師、そして特産品開発、販路開拓で計 4 名というふうになっている
	んですけれども、ということは、今年の計画として募集はどのように考えていますか。
委員 長	政策推進課長
政策推進 課長	現在の予算計上の段階では今いる現状の予算でございますので、募集はしていきますけれども
	も、出た段階で追加補正で対応したいと考えております。今 4 名分で、現員の分で 4 名分しか見
	ておりませんので、もし新たに協力隊で採用するという事になった場合については、追加補正
	で対応したいと考えております。
委員 長	1 番、中山委員
中山 委員	課長、今現況でさっき説明したのは特産で 2 名、公営塾で 2 名ということであれば、公営塾は
	2 名で間に合うんですか。
委員 長	政策推進課長
政策推進 課長	協力隊の対象になるのは、都市圏から移住された方がこの協力隊の制度に乗れるということ
	で、今塾は 4 人で動いておりますスタッフは、そのうちの 2 名がこの協力隊制度に乗って人件費
	相当をこの協力隊制度で賄っているという状況でございます。
委員 長	1 番、中山委員
中山 委員	今年から保育園留学推進協議会、この中の説明でも公営塾と連携しというような 1 項目がある
	んですけれども、これはどういうふうに捉えたらいいですか。
委員 長	政策推進課長

政策推進課長

まず、この補助金の絡みになりますけれども、新年度早々にまずこの子ども園留学の推進協議会、まずこれを早急に立ち上げたいと考えておりました、この協議会の構成委員につきましては、例えば認定子ども園だとか、それから公営塾、それから農業関係にちょっと関連がありまして農に生きる推進協議会だとか、それから素敵な過疎、それから官から金融機関、それから観光協会、それから農協さん等の構成員で協議会を立ち上げたいなと思っております。このうち公営塾の関連につきましては、先ほど山崎さんからも公営塾の中身どうなのということで、確かに公営塾は学力向上もそうですけれども、これまでも何回か実施してはおりますけれども、塾生の子どもたちに課題解決能力といいますか、そういう社会人になってから、なるまでの、そういう課題解決能力だけではないんですけれども、それらのものを身に付けさせるという意味合いもありまして、地域魅力化プロジェクトという町内におけるいろんな課題、その掘り起こし、それに向けた解決方法などのそういう勉強会といいますか研修といいますか、そういうのもプログラムの中に入っております、それを今回の保育園留学の事業の中の一環としてそういうのも盛り込んでいきたいという内容でございます。なおかつ、推進交付金で3か年で今進めようとしているんですけれども、できればその公営塾の一部運営経費的な部分も推進交付金で2分の1相当を事業費で賄えればなという考えもありまして、新年度そういうふうに進めようとしているところでございます。

委員長

1番、中山委員

中山委員

課長、例えば今農に生きる推進協議会の中で新規就農対策も入っているんですけれども、町としてこの地域おこし協力隊の中にそういうふうに進めたいと、新規就農で入りたいということになったら、この予算づけの中ではどっちのほう、やはり地域おこし協力隊というふ

政策推進課長	うな捉え方してよろしいですか。
委員 長	どこから応募されてくるか分かりませんが、地域的にそれが該当するのであれば、地域おこし協力隊制度を活用して予算計上したいというふうに考えております。
中山委員	1番、中山委員
中山委員	今年度も厚沢部町として地域おこし協力隊の新規就農、農業やりたいというような方々を募集はするんですか。
委員 長	政策推進課長
政策推進課長	ちょっと詳しい話は農林のほうになりますけれども、新規就農以外でも全般に協力隊で移住しませんかみたいなPRはしております。そのほかに農林のほうでも、たしか先般だったと思いますけれども、ちょっと今コロナの関係でオンラインだったかと思うんですけれども、そういう就農フェアみたいのも開催して、何か問合せが数件あったような話までは聞いておりました。
委員 長	農林課長
農林課長	来年度に向けて新規就農者の募集に当たっては、農に生きる推進協議会の中で引き続き就農フェアへの出展ですとか、今年度も東京等であったんですけれども残念ながらちょっとコロナでオンライン開催と、ただ、札幌のほうの就農フェアにも今年度参加しております、その中で数名の問合せはいただいているところであります。これがお試的にフェアに訪れた方なのか、短期研修につながるかは、今後のちょっとやり取りになるんですが、来年度においてもコロナの状況を見ながら東京都とか札幌、大阪方面の就農フェアに出展して募集を図ってまいりたいと考えています。
委員 長	1番、中山委員

中山委員	<p>何か新規就農で第三者継承で入ってきた方が去年いて、途中でいなくなったと、他町に行ってしまったということで、大変残念な結果に終わりました。そういう中で、当町として今後の受入れ体制の中でこの今言った第三者継承でやるか、全く関係なく新規就農で受けるのか、その辺のこれから今年に向けての受入れ体制についてどのように考えているか。</p>
委員長	<p>農林課長</p>
農林課長	<p>4年度において今後第三者継承でいくのか、それとも自立経営の就農を目指すのかということは、就農希望者の中でも様々な希望があるかと思えます。畑作経営で就農したいということであれば、独立自営就農よりは第三者継承が望ましいでしょうし、また、ハウスにおいてもやはり園芸設備だとかに投資が必要だとなれば、自営よりもやっぱり第三者継承を選ばれる方もいらっしゃると思えます。</p> <p>ただ、なかなか、今年度来ていただいた、協力隊で就農希望で来られた方も第三者継承で就農を最初は希望されていたんですが、その後なかなかうまく行かないと。役場ですとか、あといろいろお話しした中では、自営の就農はどうですかという意向を聞いたら、やっぱり自営就農はちょっと自分的にも心配なので希望できないと、選択できないという御回答でした。なので、かなりやっぱり個別に対応するケースが出てくるかと思えます。</p> <p>今後に向けてなんですけれども、一般質問でもお話ししたように、人・農地プラン、これを作成する、目標地図を作成していくことになろうかと思えます。その中でいろいろ地域として就農希望者を受け入れたりだとか、継承してもいいよだとかという方を、話合いの中ではいろいろ出てくるかと思えます。そういったものを拾いながら就農につなげていければなと考えているところです。</p>

<p>委員長 中山委員</p>	<p>以上です。</p> <p>1番、中山委員 町長、前に言っていたのは、例えば農業振興公社、そして農業活性化センター等において何年かの間訓練すると、勉強すると、実習するような形で新規就農者を受け入れるというような方法も本当に大事じゃないかなと思う。ほかの市町村でも結構、平取町だとかのほうに、日高町ですね、そっちのほうでも町独自で研修場を持った中で新規就農者を育てるといったような方策がすごく成功しているみたいです。当町でもそういう形でやれないものかどうか、その辺は町長はどう考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>町長 実は今こういうお話の前に昨年、一昨年の秋に海外の青年を厚沢部町で受入れしてほしいというふうな要請を実は受けて、そしてそれは5年間、厚沢部町に40人の青年を、バングラデシュの青年ですけれども厚沢部町でぜひ受け入れてほしい。中には建設業の技術を取りたいという青年、例えばユンボだとかそういう人、中には農業専門にというふうな青年をバングラデシュの国が全額経費を負担して、そして厚沢部町に40人の青年を連れてくるので受け入れてほしいと、こういうふうな話が実はあった。もしそれが実現すれば、今みたいな話はほとんどそういう中で可能になるなというふうな考え方がありましたら、あえて地元、日本国内どうのこうのという騒ぎは起こしておらないわけですが、もしそれが実現すれば、本当に農家個々にも配置できるし、それから同時に江差町の職業訓練所のあそこに行って免許を取らせて、地元の建設業に張りつけて3年、5年の研修をさせると、こういうことも可能だなということで、いろいろその辺は検討をしてきました。</p>

ところが、ちょうどそれからコロナが始まって、もう国内に入ってこれないというふうな状態が2年間続いていますので、このコロナの問題がある程度収まれば、また、国内に入ってくるという、国挙げてやっている話ですからぜひ受けたいとは思いつつも、ただ40人というところ泊めるかなど、そういう心配もあるわけですがけれども、いろいろ工夫しながら、もし本決まりになったときには対策を試みたいと、こういうふうに思っております。

こういうこれからの労働力というものをやはり重視したものの受入れをしなければならないというような、こういう労働力が40人も入ってくるということはありがたい話で、ぜひ積極的なバングラデシュとの交渉を試みたいと、こういうふうに思っているところです。

いずれにしても厚沢部町では、担い手対策というのはよそでやってないことはたくさん実は農作業の関係であります。大学生が去年、おととしまで40人も入ってきたり、農業の忙しいときに全部張り付けて40人の学生が全部ここで免許を取りながら、鉄砲の許可を取るものと運転免許を取るものがある、そういうふうな受入れがずっとされてきたわけですから、厚沢部町にはそういう大学生を受け入れるという体制がずっとできていたわけですから、このコロナ禍で止まりましたけれども、これある程度収まりましたら、さらにまたそういう体制を組みたい、こういうふうに思っています。

いずれにしても担い手対策的なものは大いに進めながら活発な農業に、元気のある農業に方向づけていくと、こういうふうな考え方でおりますから、今言う地域おこし協力隊も率先して受けますし、そういう受けるほうの考え方で十分我々に対応していきたいと、こういうふうに思っております。

委 員 長

ほかにありませんか。

<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番、上戸委員</p>
	<p>95ページの監査委員費でありますけれども、何か毎回の定例会に同じことを言っていますけれども、去年の12月にも監査委員の報酬について述べましたけれども、町長から引き上げるといような感触をもらったわけでありまして、いざ見てみると前年と同額ということで、この辺どういうふうになっているのか説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長</p>
	<p>監査委員の報酬でございます。たしか前お答えしたときには、たしか真ん中ぐらい、中間ぐらいの報酬の高さということでございまして、ただ、監査委員だけ、特別職と規定されている人たちの中にはまだほかの委員もいたり、選挙管理委員もいたり、いるんですけれども、監査委員の職だけぽっと上げるというのなかなか難しいのかなど。その際にも特別職報酬審議会という審議会を開いて全体の中で話し合っ、上げるのであれば全体の委員として委員全体を上げていかなければならないのかなという私の考えなんですけれども、今の段階では若干ちょっと難しいかなという思いでおります。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>町長</p>
	<p>今課長から答弁しましたように、忘れていたわけではありません。ぜひ監査委員さんの報酬等についても、管内では真ん中辺ということで説明はしたわけですが、もっともっとうちは待遇的には考えたい、こういうふうに思っております。</p> <p>ただ、やはり監査委員さんもそうですけれども、議員さん方の報酬ももうそろそろ報酬委員会で検討してもらおうかと、こういうふうを考えておまして、そういう関連の一連の公共委員の方々の報酬を見直すということも考えております。ただ、議員さんの報酬ばかりでなく議員さん</p>

<p>委員長 上戸委員</p>	<p>の定数もあるでしょうから、いろいろそういうことも関連するものがある程度整理をしながら、そしてこの報酬のアップをしていきたいと、こういうふうな考え方は変わりありません。</p>
	<p>7番、上戸委員</p>
	<p>来年になるかどうか分かりませんが、引き上げる気は十分あるというふうに感じましたので、ぜひそのようにお願いしたいというふうに思います。</p> <p>それで、後のほうにも前監査もおられますけれども、ずっと毎月監査やるときでも、今日みたいに定例会に出席されたときでも手弁当でやっていると。すごいものだなというふうに私は新人議員になったときに思いました。役場で弁当ぐらい出してやればいいのになというふうに思いましたけれども、その辺までも出さないと、出せない理由があるんであれば別なんでしょうけれども、そのぐらいの対応をしてやってはどうかというふうに思いますけれども、細かい話で恐縮なんですけれども、その辺どういうふうに考えますかね。</p>
<p>委員長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長</p> <p>たしか、議員の皆様方は議員の皆様方の中から払っているのではなかったでしたっけ。いろいろそういったことから考えますと、ここで食料費を見るというのもどうなのかなと、今までどおりの扱いでやってもらうしかないのかなという私の個人的な意見ですけれども。確かに拘束されることは、今回のように3日だったり4日なり拘束される場所ではありますが、そういった周りの実情も踏まえまして御理解いただきたいなというところでございます。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番、上戸委員</p> <p>余りしつこくしゃべる気もないんですけれども、何でも前例踏襲でやれば何も考えることなく工夫も要らないんですよ。けども、その中で何か相手にしてやりたい、いつもお世話になっ</p>

	<p>ているなというふうなことも兼ねて何かをしてやりたいなというところから改革というものが生まれてくると思うんです。ですから、そういう気持ちを少しでも持って業務に当たっていただきたいということをお願いして、回答は要りません。よろしくお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>5番、山田委員</p>
<p>山田委員</p>	<p>87ページの委託料になるんですが、12番の上から4段目ぐらいで昨年なかったものですか らちょっとお聞きしたいもので、標準宅地鑑定評価業務委託料と、この委託料ですが、これはど この誰に委託するものなんでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>住民税務課主幹</p>
<p>住民税務課主幹</p>	<p>この委託料に関しては、宅地に関しては適正価格を把握するために評価替え、固定資産税の評 価替え3年に1回やっています、この評価も3年に1回行っています。今度の評価替えは令和 6年ということで、4年度中に数字を確定、5年の5月1日現在の評価額を出していただくとい うことで4年度中に発注する予定です。町内、今回43地区を予定しています、この専門家で ある土地家屋調査士さんに毎年、ずっと3年に1回、もうかれこれこの制度になってから20何 年以上ずっと3年に1回それぞれの評価をいただいて、その数字を根拠に宅地の評価をすると。 基本的にこの鑑定評価でいただいた一定の1地区の7割を固定資産税の宅地の評価額として、そ れ国の指導ですので7割を評価する。だから、今回3年に賦課した段階で宅地の評価は、こうい う情勢ですので町内全体全て10%ぐらいずつ下がっております。だから、この傾向でいくと次 のときも少し宅地の評価額は下がるのかなと。あと道の評価なり国の公示価格でもやっぱり少し ずつ目減りしてきていますので、町内の宅地の単価は下がってきていますので、その辺も踏まえ</p>

委員 長	<p>た上で来年評価していただくというふうに思っております。</p>
浜塚 委員	<p>8番、浜塚委員 今の関連質問でございます。宅地鑑定ということは、土地調査士でなく不動産鑑定士のほうが合っているんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうなのでしょうね。</p>
委員 長 住民税務課主幹	<p>住民税務課主幹 すみません、浜塚委員のおっしゃるとおりです。不動産鑑定士です、すみません、訂正します。</p>
委員 長	<p>ほかにありませんか。（発言する声なし）</p>
委員 長	<p>それでは、第3款民生費について、96ページから110ページ。</p>
委員 長 上戸 委員	<p>7番、上戸委員 民生費の中の99ページですか、99ページの委託料の中で高齢者生活支援事業委託料4,805万9,000円、これは町長がいつも言われるように13項目の老人福祉対策をやっていてこの金額なんだということは分かります。</p>
	<p>この中で老人福祉の除雪サービスというのがあるんですよ。それで、今年のような大雪では老人も雪かきで大変苦勞しているということで、この中では体の不自由な人だとか独居の高齢者が対象になるというふうに書いていますけれども、本人負担は30分で150円ということで玄関前から道路までというふうなことで、30分を超えれば倍の300円、もっと超えれば150円ずつ上がっていくというふうな内容ですけれども、先ほども言いましたけれども、今年は大雪で大変老人の方も雪かきで難儀をしているというふうなことで、よく地域の方から隣の町等では、1,000円払えば、年間ですね、年間1,000円払えば除雪してくれるんだと、いや、いい</p>

ね、何とか厚沢部町もならないのかというふうなことを要望されるわけですよ。

ですから、この中で例えば体の不自由な人、独居老人でなければ、例外はあるにしても、例えば2人夫婦で80歳になっても自分たちでかけよというふうなことになるので、この辺、隣の町の制度だとか、隣の町だけでなくて付近の町の制度だとかも見ながら、もっと広範な雪かき対策を実施できないのかなというふうに思っていますけれども、この辺の対策について今と全く変える気がないのか、もう少し見直す気があるのかというふうなことも含めてお答えをお願いしたいと思います。

委員 長
保健福祉課長

保健福祉課長

この除雪サービスは、今議員がおっしゃったとおりなんですけれども、うちの対象としては高齢者で除雪が困難な方、なので高齢者で御夫婦で共にやはり除雪が大変という方も対象にはなっていないんですけれども、申請をしていただいて、状況を確認した上で判定会議で決定しているわけです。うちの除雪サービスは高齢者事業団に委託をしています。

ほかの町は私もちょっと調べてみて、さっきの1,000円とか2,000円とか、1シーズに1,000円、2,000円を町に払って、あとは町がそれぞれの委託先、事業団ですとか町内会等々に1シーズン幾ら幾らというので町のほうが支払いをしていくという。だから、個人負担としては1シーズンに1,000円とか2,000円のところがあるんだということなんです。

うちは、厚沢部町は雪も多いのがありますけれども、1回1回というふうな捉え方で時間で計算をしています。だから、雪が少ないとき、もう本当に1か月に1回のみとか2回のみとかという月もあれば、そこは単価が安くなるという計算にはなるんですけれども、それを1か月まと

めて何回、何時間やったということで、事業団のほうで集金に自宅のほうに行ってもらっているというようなことになります。町としては150円、あるいは1時間で300円の自己負担利用料はいただきますけれども、町としては事業団のほうに1時間2,500円という委託料を支払っております。

各近隣の町をちょっと調べてみたんですけれども、除雪する範囲、幅とかですね、そういうのも1メートルのみとかスノーダンプの幅だけとか、本当に人が1人通れるだけの除雪に限定されているようなことが書かれております。うちは、幅を3メートルとして、車が1台通れる幅で生活道路確保というふうにしております。中にはデイサービスとかに行っている方は、迎えの車が家に入れられないんだという事情もありまして、そういう対象には車が交わされる、家の前で、それだけの条件をつけてというふうに、厚沢部町ならの豪雪地帯ならではの工夫をしながら除雪サービスのほうはサービスの内容としてはそういうことでやっています。

それ以外、生活道路確保以外の例えば物置の前、車庫の前、裏玄関、その辺をやってほしいというのは、ちょっとサービス以外として個人で事業団のほうに依頼してもらっています。そこは個人が同じ金額、時間で2,500円なりを事業団に払ってもらおうということでやっております。

この除雪サービスに高齢者事業団の会員の皆さんだけで回るには限界がありまして、その地域の除雪できる方を頼んで1シーズンやってもらったりとか、いろいろ人材を集めるのにもう秋口から事業団の方がもう走り回って、今年の冬頼むよというようなことでお願いをして人材を集めているような状況です。今現在厚沢部町は104人登録されていますが、今年は非常にやはり雪が多かったので実績を見るとかなり時間数も回数も多い結果にはなっておりますが、1回150

<p>委員長 上戸委員</p>	<p>円を高いと感じるかもしれないんですけども、ここはできるだけこの金額に抑えていければなというふうに考えているところです。</p> <p>地域によっては除雪サービスの申請が全く、全くというか少ない地域もあります。そこは、もう地域の人たちが助け合って、隣のおじいちゃん、おばあちゃんのところのうちも一緒にかいてあげるよというような除雪を助けている地域もありますので、サービスはサービスとして、やはり除雪問題は厚沢部町としては地域の方たちの協力というのも高齢者に対しては必要になるのかなというふうに考えているところでもあります。</p> <p>以上です。</p> <p>7番、上戸委員</p> <p>話としては十分理解はできます。</p> <p>ただ、住民等年寄りとしては、そういう例えば江差町で1,000円しかかからないんだよとかと、そういうもう話しか出てこないんですよ。ですから、できれば厚沢部町でも1,000円だけ徴収して、あと高齢者事業団に今までどおりやらせて高齢者事業団に払ってやると。本人からは何回行ってでも年間1,000円だけもらうだとか、そういうふうなことでも対応してやれば、ああ、厚沢部町も江差町と同じだねというふうになると思うんです。年寄りだから、いいところばかりしか見ないんですよ。だから、そういうことも考えて。</p> <p>それと、今年は特に大雪で例外的だったかも分からないけれども、軒先に落ちた雪を高齢者事業団に出してもらったと、4,000円取られたというんですよ、払ったんじゃなくて取られたと言うんです。こういう住民、確かに年寄りもいるわけだから、もっと住民にサービスが行き届くような、お年寄りに、せっかく予算を持っているんだから、100万円や200万円多くかか</p>
---------------------	---

委員 長
保健福祉課長

ってでもやってやるべきだなと私は思いますけれども、どうですか、その辺、1,000円だけ徴収して、あとは町で全部持つというような力強い言葉でもいただければ、私ももう今日はよかったなと思って帰れるんだけれども、どうでしょうか。

保健福祉課長

思いは非常によく伝わって分かります。

他町の話聞きまして、1,000円払って、なのに今年は雪も何も降らないのに1,000円そのまま取るのかという声もあるというふうに聞いています。あるいは、お金を払っているのにちゃんと時間に来ないとか何やっているんだというような、そういう不満、クレームというか町のほうに入って、なかなか大変なものですというのを各町の担当者のほうからもちょっと聞いたところでは。

どういうやり方が本当にいいのかということなんですけれども、1回例えば1,000円なのか2,000円なのか、厚沢部町はどうしても雪が多いから3,000円なのか、1シーズン払って、あとは委託料を事業団のほうに払っていくというやり方もあるとは思いますが、そういう反面、1回幾らというのをすごく記録取っていて、1回多いんじゃないかとか、3回多いんじゃないかとか、そういうように計算する方もいらっしゃるんで、そこはちょっと厚沢部町ではどうなのか。1回幾らとなると明確なんですよね。1回30分、3回来たねと、だからこうだねと言えるんですけれども、そのあたりですとか、いろいろ厚沢部町の除雪サービスというのは本当に欠かせないサービスですので、より厚沢部町に合うのかどうかというその徴収の仕方は、ちょっと今すぐここで1,000円、2,000円もらうやり方がいいというふうにはちょっと言えないんですけれども、本当に事業団が走り回って、本当にもう70何軒とか80軒を

	<p>毎月徴収してもらっているんですよね、説明をして。何回でこうだよ、請求書出して。それでも1回も来ないと怒られるところもあるんですね。</p> <p>そういう中でやりくりをしていただいているので、ちょっと除雪サービスに当たっては秋口に対象者の見直し、この方は家族がやるからいいねとか、そういうようなのをきっちりやった上で冬期に臨んでおります。雪が降り始める12月は、やっぱり新規の人が殺到してくるんですよね。そうすると、かく人がいないとかという中で、本当にその日、その日待たがきかないので切り盛りしていますので、今後そういうやり方が本当に厚沢部町としていいのであれば、皆さん町民の方々がいいのであれば検討の余地はあるかなと思うんですけれども、ちょっと今すぐやり方を変えるというのは即答できないかなと思います。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番、上戸委員</p> <p>すぐ変えるということもなかなか難しいかと思うんですけれども、利用者に聞くということもそういう組織もないわけだからなかなか難しいんだろうと思うんだけれども、こういう雪の多いときでも厚沢部町に住んでいて安心して暮らせるねというような体制をつくっていただければ、住民お年寄りのほうからも文句は来ないわけでありますので、常に住民目線で耳を傾けながら対応をしていただきたいというふうにお願いしまして、答弁は要りません、よろしく申し上げます。</p>
<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>8番、浜塚委員</p> <p>今の雪かきの件でございます。私、事業団入って雪かきのほうはしておりませんが、現場をよく私知っていると思うので、今の質問に対して答えるわけではございません。現実を話ししたいと思います。</p>

	<p>実は江差町といっても、海岸沿いと例えば小黒部ですね、雪の量が違うと思うんです。今1,000円というのが出たというのはどの地区かは分かりません。話を聞きますと、ふだんの年ですね、年に二、三回雪かきすれば終わりますという話も聞いています。ですから、1,000円か2,000円か分かりません。もし1回もらうとしたらね。ただ、事業団側からの要望とすれば、本人からの徴収を1回で終わらせますと、あとは役場だけの対応になりますよね、集金というんですか、お金もらうのね。そういう点では、わがままかも分かりませんが、事業団の事務としては借金がなくなるんですよね、あればね。それが役場だけの、まず一本もらって請求で終わるということになれば、事務的にも随分楽になるかとは思いますが。</p>
<p>委員 長</p>	<p>答弁はいいですか。</p>
<p>浜塚 委員</p>	<p>答弁よろしいです。今言ったとおり、事業団の仕事の中身、実態をお知らせしたということでございます。それを踏まえて、参考になると思いますので話をさせていただきました。</p>
<p>委員 長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員 長</p>	<p>9番、高田委員</p>
<p>高田 委員</p>	<p>ページは同じページですね、99ページの18番負担金補助及び交付金のところの社会福祉法人厚沢部福祉会元利償還分758万円、これ、前に言った経緯もあるんで、去年はこれなかったものが今年また復活したということになると思うんですが、この内容は復活して今後も再度続くのか、さらに続くのか、または、今回事情があってこれをこういうふうにしたのかということの内容を御説明ください。</p>
<p>委員 長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 こちらは、地域密着のホームやまぶき建設費の償還金を平成23年から補助を町がしていたも</p>

	<p>のなんですが、令和元年からそのときの福祉会のほうの収支の状況を見て補助をしなくても大丈夫というところの収支がありましたので、令和元年から令和3年、3年度はだからなかったんですけれども、その間を中止しておりました。中止というか、一時停止して状況を見ていたんですが、最近の状況としてあっさぶ荘もかなり老築化、建ててから老築化して、建物の修繕ですとか備品の取替えですとか、あとは人件費の増加等がありまして、なかなか収支状況が厳しくなってきたという状況が今現状であります。ということで、来年度4年度から、新年度からまた以前の償還のところを補助するという事になったものであります。一応最後は令和10年までの返還に今のところはなっていますが、またその収支状況では変化するかもしれませんが、今の収支の状況ですとなかなか厳しいので補助するという事となっております。</p>
<p>委員長 高田委員</p>	<p>9番、高田委員 何度か見ているので収支結構厳しい、前から見ると厳しくなってきたなというのは私も見ていたんですけれども、今年度の予算の中でエアコンですか、それが本館のほうはやったけれどもやまぶきのほうは予算出せなかった、逆だ、やまぶきのほうは出せたけれども本館は駄目だったと。その分もまたこれどこかで経費見るんでしょうけれども、将来的に古くなって、また同じようなことが出てくるということが考えられるので、その考えられることを見越したところの元利償還分を充てるという捉え方でいいんですか。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 そのとおりだと思います。先ほどのエアコンも1,100万円ぐらいの分が予定していたところがついていけませんので、ちょうどやまぶきと生活支援寮が端、端ついたので、真ん中の一番中央のところエアコンがないような状況で今あります。なので、もう今、夏40度近く、あっさ</p>

	<p>ぶ荘御存じだと思っうんですけれども天窓があつて、日が入ると非常に高い気温、室温になつてしまふということで、高齢者の方にも影響が出るということもあるので、一度にはできないんですけれども、何基かずつホールのところのエアコンを想定しなければいけないのかなというふうに施設のほうでは考えているというふうに聞いています。なので、そうなるとその費用もかかりますし、なかなか人件費のほうも上がってきますし、厳しいのかなというところでは考えております。</p>
<p>委員 長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員 長</p>	<p>2番、山崎委員</p>
<p>山崎委員</p>	<p>97ページの社会福祉総務費で社会福祉協議会運営費補助金780万円計上されておりますが、その根拠をお知らせください。</p>
<p>委員 長</p>	<p>保健福祉課長</p>
<p>保健福祉課長</p>	<p>この補助金は、ずっと頭打ちでこの金額で来ていますが、社会福祉協議会の局長の賃金と事務職員の1名の賃金をここに充てております。</p>
<p>委員 長</p>	<p>2番、山崎委員</p>
<p>山崎委員</p>	<p>局長等人件費ということなんですが、こういうふうにして協議会等々の補助金を出す場合は、やっぱり内容をきちっと精査した上で収支計算とか何とか、そういう上でやっぱりどうなっているとかがということ、それはやられているでしょうね。毎年同じだけの金額を定期的に人件費としてやるというような今答弁でありましたけれども、経営内容というのはどうなっていますか。</p>
<p>委員 長</p>	<p>保健福祉課長</p>
<p>保健福祉課長</p>	<p>社協のほうの収支のほうは、予算のときにきっちり収支のほうは確認しております。頭打ちと</p>

	<p>いいましたけれども、この補助金のところはこの金額でここ何年来ていますけれども、実際のところは、これよりもやはり少し上回って賃金、人件費を見なければならない状況なんです。そこは社協のほうから持ち出しをして支払っているというところにあります。そちらのほうは、収支のほうは町のほうでも確認を、監査の時点に入るわけではありませんけれども、結果としてきちんと把握をしております。</p>
<p>委員長</p>	<p>2番、山崎委員</p>
<p>山崎委員</p>	<p>99ページのほうに入りますけれども、高齢者生活支援事業費、大きな金額であります。それから、生活支援業務もあります。等々の要するに予算計上されておりますけれども、こういうことはこの福祉協議会の事業として取り組んでいるわけなんですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>保健福祉課長</p>
<p>保健福祉課長</p>	<p>先ほどの高齢者生活支援事業の13項目のうちの全てではないんですが、おおむね社会福祉協議会のほうに委託している事業であります。その一つ一つの事業に関わる費用を予算のときに出していただいて、吟味をして、それを予算に計上を確実にしているところです。</p>
	<p>今回この委託料が少し例年よりもアップしているかと思うんですが、こちらのほうは燃料単価がすごくアップしていることですか、契約一つ一つの単価が平成16年に見直しを少ししてからずっと同じ単価で社協のほうでやっていたので、そこをちょっと単価の見直しをして一つ一つ、主には外出支援サービスと家事援助サービスの単価なんですが、少し単価を上げたというところでの増になっております。</p>
<p>委員長</p>	<p>2番、山崎委員</p>
<p>山崎委員</p>	<p>ちょっと休憩中に話題としまして、このたびこのコロナの関係でほとんど敬老会が開催されな</p>

くて、町のほうから寿商品券を配付しました。鶉の場合は町内会長を中心にして配ったんですが、ある老人の人方が、寿商品券をごみと一緒に燃やしてしまったという、そういうハプニングがあったそうであります。

そういうような形で、特にその上にある敬老福祉年金も1,560万円です、かなり大きな金額なんですけど、ただ口座で振り込んでいるんですね。だから、そういうような意味合いで、何かしらこの事業そのものが捉える側にしてだんだん薄れてくるんじゃないかと、思い入れがないような気がしているんですよ。だから、この敬老福祉年金は1,560万円ですよ。やっぱりそういうこと、かなり古いのをそのままただ継続しているに過ぎないんですよ。

けども、高齢者の考え方も全てどんどんどんどん変わってきているわけですから、それに合ったような何かしらアイデアを入れたものを考えなければならないなと思ったりもしているんです。どうですか、この敬老福祉年金、ある老人の方々、実際受給している方から聞くんですけども、2万円いただくのはありがたいです、けどもこれ合わせれば1,500万円になるんですよ。合わせた中で何か違う施策を打ってもらったほうがありがたいような気がするんですけど、そういう声も聞かれてくるんですよ。

いかがでしょうか、この件については。このまま、またずっと続けるという意味なんですよ、このままで。

委 員 長
町 長

町長
今、山崎議員から敬老福祉年金、これ継続するのかどうかということも含めて考え方が出たわけなんです。私もすぐやめたいのが気持ちであります。ぜひ議会のほうからやめなさいよという意見を出してもらって、何年も当初3万円の支給でしたが、途中で1万円にして、1万円は低所得者

の灯油代というふうな中身を変えて今まで来ているわけですがけれども、今、山崎議員が言われるように高齢者もそういうふうな考え方になってきているということであれば、ぜひ、予算は組んでいますけれども事業廃止というのも考えていきたい、こういうふうに思います。

確かに大きな金でもありますし、昔は現金を支給したという経緯もありましたけれども、今それぞれの高齢者の方々に振込で贈呈をしていると、こういうことでもあります。ただ、今までの経緯の中で、私はもうそろそろ額も下げていきながら最終的にはこの事業はなくしたいなというふうな思いではおりましたけれども、逆に、私は今年で対象者なんだと、町長廃止しないでくれと、こういう方も何人か言われまして、ああこの人は初めて福祉年金の対象者になるんだなという思いもしながら、ぜひこの対象メンバーになってもらいたいというふうな考え方が私に直接言った方もおりますけれども、もうそろそろ私も個人的には廃止の方向で議員さんの考えどおり進めたいなど、こういうふうに思います。今、行政分析の中でそういう、早いうちに決断をさせていただくと、こういうふうに思っております。

委 員 長
山 崎 委 員

2番、山崎委員

私が言いたいのは、敬老福祉年金で、全てのことについて前例踏襲という、そういう物事の進め方ではなくて、常にやっぱり改革するなり、いろんなそういう合ったような形で考え方を改めたほうがいいよということをお願いしたかったんですよ。ただ、この予算書見ると、昨年度と毎年同じようなものですよ、大体。

今年3月3日のこれは新聞に、せたな町の敬老会の在り方について載ってあったんです。これも画期的だなと思えましたよ。以前75歳以上の敬老会対象が、それが将来的に80歳以上にするとかという、そういう考え方なんです。これも、アンケートの結果がこういうようなことで、

1つは私どもも実際にはそういう状態になっているんですが、例えば敬老会開催する若い人いないですよ。自分たちが開催して、自分たちが対象になるような形に今なるんですよ。そうすると、やっぱり地域によっては敬老会できないような部分、たくさんのそういう地域が出てきますよ、これから、若い人いないものですから。それから、敬老会のアンケート結果が75歳以上にしなさいというのが大変多かったと。以前は今までは厚沢部町は70歳でしょう。それが将来的には80歳というような形にもっていきたいという、そこまでやっぱり進んだ考えがあるんですよね。

こういうようなことで、例えば長寿をお祝いして、例えば米寿の方々に対してはやっぱり厚くお祝いをしてやるとか、白寿になった場合は幾らだよとかと、そういうようなのに説明してみても、本当に気持ちのこもったお祝いの仕方したほうがいいと思います。ただ、慣例的に70歳になったから敬老会やるべきさといったものではないような気がします。だから、そういう節目節目の改善、改革というものはやっぱり十分私は考えてほしいなと思います。

ただ、今回これに対してどこどここだという、そういう色がないです。ということは大変ですからね、予算上、どうのこうの言えない。だけど、やっぱり注文として、お互いに町長と一緒にこういう改善、改革ということに対しては目をつけてみたいなというふうに思っています。そういうことで、あえていたしました。

ですから、今年の敬老福祉年金だってどうのこうという議論を今している場合ではないんです。来年度に向けてどうかは知りませんよ。だけど、今年はこの予算書の中の議論ではないです。その町はそういう変わり方もしている町があるよということで、あえて発言させていただきました。

委 員 長	町長	町長 今、山崎議員が言われるように、確かにいろいろと改革すべきもの、改善すべきものがあります。敬老会の賄いの関係も、これ毎年同じことやっているんじゃないかというふうな御指摘ですけれども、敬老会のこの賄いの支援は地域でやるものに町が支援をしますという経費ですから、こちらからやりなさいじゃなくて、地域がやるところに支援をしますという賄い費ですから、これもし地域で、いや、うちはやらないよ、そっちもやらないよというなら別にこの賄い費を使う話ではないんです。あくまでも地域主導でやるものに町が支援をすると、こういう敬老会の経費でございますから、地域でやらない、敬老会を催さないということであれば、その地域はおのずから外れてくるわけですから、そういうことであくまでも地域重視の考え方で今やっていますから、同じだけくれるから同じ何とかさやれという考え方は毛頭ありませんので、その辺も地域のほうでよくお考えいただいて、これからの対策にさせていただきたいと思います。
委 員 長	上戸委員	7番、上戸委員 今のところなんですけれども、敬老福祉年金だとか敬老会の賄い費の関係、町長はやめてもいいんだみたいな言い方もされていましたがけれども、できるだけ町の財政が許すのであれば長く続けていただきたいということをお願いしておきたいと思います。
委 員 長	中山委員	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	中山委員	ないようですので、4款衛生費について、111ページから121ページまで。
委 員 長	中山委員	1番、中山委員 予防費なんですけれども、ページ数でいくと114、ここに今年載っているのは、今年の今までやっていた予防委託、予防接種の委託料ということになるんですけれども、今回の予算書の中

にはコロナウイルスに対する予算というものは一切見ていません。

そういう中で今後町といたしまして、町長、もしこの先の成り行きになるんでないかなと思うんですけれども、当町としてはそういう準備をするのかどうか。ということは、去年の12月、インフルエンザの接種をしようとしたら薬がないと。早くしないと打てないよというようなことがありますて、病院に行ったら打てたということで、ちょうどキャンセルあってやったんですけれども、何かコロナが出てからインフルエンザの接種というのはどのような形になっているのか。その2点、ちょっとお聞きしたいなと思います。

委 員 長
保 健 福 祉 課 長

保健福祉課長

予防接種のほうなんですけれども、多分去年のインフルエンザは結構早い時期からインフルエンザワクチンがかなり今年度は足りなくなるよというようなアピールはあったところです。厚沢部町は10月の中旬ぐらいから申込みを受けて接種していました。ほぼほぼ人数としては1,000人を高齢者は超えていますので、いつもよりもむしろ多いぐらいの接種ができたんですけれども、ちょっと遅くなった方は12月とかはちょっと待ってもらったりですとか、ワクチンの入荷が来ないというところで御不便をおかけしたかなというふうに思います。

高齢者のワクチンは厚沢部町は無料です。無料でできるので、ここは本当に厚沢部町の手厚いところなのかなというふうに考えています。なので、このところはこれからも、去年はコロナの関係もありましたので10月までコロナワクチンやっていたので、ちょっと重なるような人は気をつけましたけれども、ちょっと時期をずらしてインフルエンザワクチンのほうはやったところです。なので、来年度新年度からも同じように、皆さんが一人でも多く受けられるような状況をつくっていききたいなというふうに考えています。

	<p>コロナのほうは、今この予算書の中には来年度のコロナの予算は載せていないですが、今3年度のコロナの補助金のほうで動いています、また4月になると4月以降の4年度の申請のほう国から示されてくると思いますので、所要額調査をした上でまた載せていくという形になると思います。今のところはコロナのほうは今3回目をやっている状況なので、それ以降は何もまだ分からない状況なので、来年度ももしかしたら4回目とかがあるものなのか、あるいはこの先インフルエンザのように定期というかそういう形になるのかも、まだ全然未定というか分からない状況ではあります。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員 町民の方に聞かれるのは、今治療薬が出てきたよというような話も聞かれて、当町の病院ではそういうのを使われるんですかというようなことを言われたんですけども、それは分かりません。それはいつ頃当町の病院のほうには、そういう治療用の薬といますか、これは何かこの先見通しはあるんですか。</p>
<p>委員長 国保病院事務長</p>	<p>病院事務長 治療薬として薬局なりで取扱いできるという薬品の報道等あると思うんですが、それについてもいわゆる配分する機関に対しては新型コロナの患者の病床を持っているだとか、そういういわゆる登録、患者さんの治療に当たるそういう機関が優先されると、薬局についても同じでありまして、そういう道の配分計画の下に配分されているところでありまして、今当院のほうでは取扱いはしておりません。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員 市販薬としては、例えばもう町内、例えば薬局では使えるような状況になってくるんですか。</p>

<p>委員長 国保病院事務長</p>	<p>病院事務長 渡島、檜山の薬局、医療機関の中でもその取扱いができるというところは、やっぱり道立江差病院であったりとか、そういうコロナ病床を保有しているところを今優先して配分しているという形でございますので、ちょっと今のところは見通しは立てておりません。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員 それと、補正のときにも聞いたんですけども、小さい子ども方、3歳児からですか、今は、それから11歳までの、満12歳になった場合にはワクチン接種できるよと。当町として今の場合だったら3回目までやっている中で、12歳の誕生日過ぎた場合に、そういう人方の案内というのはこれから出すんですか。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 この3月まで12歳になる子には、保護者宛てに案内を出しております。うち1年間で27名が対象だったんですけども、秋口ぐらいまでは半分もいかなかったんですが、この2月、3月に誕生日を迎える子が何人かいまして、今現在予約も含めると21名まで12歳の子で受けるよということになっております。今12歳の子をうちの町で受ける体制がないので、江差町の広域で受けられるようなところに申込みをしている状況です。 今やろうとしている5歳から11歳の子どもを対象は1回目なので、そこで例えば11歳の子で途中で12歳になったときには、今の子どものワクチンを2回目も接種していいというふうにされていますので、その辺の年齢が途中で変わる子には要注意をしながら指導していきたいなと思っていますし、今後12歳になってくる子どもを対象に対しては、各町もそんなにたくさんのあれではないので、どこかで1つ集めて、ワクチンも1バイヤルから何本というのを取りますの</p>

<p>委員 長</p>	<p>で、その数に合わせたのを集めてというようなやり方がこれからされていくのかなというふうに考えています。今は江差町が取りまとめていただいています。</p>
<p>委員 長</p>	<p>審議の途中ですが、15時45分まで休憩します。(15:31)</p>
<p>委員 長</p>	<p>休憩前に引き続き審議を続行します。(15:45)</p>
<p>委員 長</p>	<p>衛生費、ありませんか。</p>
<p>委員 長</p>	<p>2番、山崎委員</p>
<p>山崎委員</p>	<p>国保病院の特別会計の繰出し、120ページの衛生費の国保病院事業の特別会計繰出金の関係であります。運営費というので2億円という形を見ておりますけれども、さきの補正で上げましたように令和3年度は約5,000万円弱の補正を組まなければならないような事情が発生して、そういうことで大変病院経営も厳しくなっているわけなので、2億円というのは事務長が大変な御苦労して提案出したんだと思うんだけど、ここの病院経営の見通しというように</p>
<p>委員 長</p>	<p>なことをちょっと紹介していただければというふうに思っております。</p>
<p>国保病院事務長</p>	<p>病院事務長</p>
<p>国保病院事務長</p>	<p>国保病院特別会計繰出金の運営費分2億円に係る経営の見通しという部分になってくるかと思うんですが、まず、こちら2億円予定額として予算としていただく中で、病院の立てた予定というところで年間の患者数、入院を1万220人、これ後ほど特別会計の資料に出てまいります、それと外来を1万5,520人、1日平均で入院患者28人、それから外来を64人目標に頑張っていくというところでの計画でございます。</p>
<p>国保病院事務長</p>	<p>当然、令和3年度最終補正で入院患者については最終的に1日平均で20人に満たない状況というのがございまして、計画としてはかなり実態とちょっと離れているんじゃないかというところ</p>

	<p>ろの御心配もあるのかなと思いますが、当然入院単価というのは非常に大きいものがございまして令和3年度入院患者については確かにちょっと伸び悩んで少なかった部分があるんですけども、これが例年同様1日平均20人から25人というところになってくれば、非常に入院収益のほうもぐっと伸びてまいります。その中で今回全体の病院経営をある程度カバーできて、最終的に令和4年度当初の段階で2億円で申請させていただいて、決算においてもそれに近い形のものが残せたらなど、そのような形で考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>2番、山崎委員</p> <p>病院の会計は、なかなかそれを固める資料というのは難しいんだろうと思うんですよね。やっぱり今事務長が言われたように、入院患者が多いとそれだけ採算がよくなるけれども、少ないと一気にもう落ち込んでしまうという、そういうようなことなので。しからば入院多くしてもらおうというセールスするわけにもいきませんので、なかなか大変だと思います。</p> <p>だから、そういう意味でできれば本当に地元の病院として町民の人方みんながやっぱり第一に地元の病院の窓をくぐってほしいという、そういうことをひとつ行政のほうからも町民にお願いをするということも大事だろうというふうに思っています。頑張るんだろうと思いますので、よろしく願いをして、何かしらちょっと2億円でどうかなという逆にそういう気もしていますけれども、頑張ってください。答弁はいいです。</p>
<p>委員長 委員 中山委員</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>1番、中山委員</p> <p>115ページになるんですけども、南部桧山衛生処理組合の負担金ですけども、もうかな</p>

<p>委員 長 住民税務課長</p>	<p>りの年数がたっているのも多分かなり修理費が出てきているんじゃないかなと思うんですけども、当町のほうは合併浄化槽でかなり進んでいて、利用というのはどの程度の利用があるのか。それと、今後の見通しとしてどう捉えるのか。その2点について説明していただきたいと思います。</p> <p>住民税務課長</p> <p>南部桧山衛生処理組合負担金のお話でしょうけれども、ちょっと利用状況、要は合併浄化槽のお話出ているということは、逆に言うとかみ取りの件数とかということでしょうか。そちらのほう、ちょっと今手元データがないので、ちょっと確認後お知らせしたいと思います。</p> <p>また、今後の見通しという面につきましては、やはり衛生処理組合の各施設ですね、し尿処理に関わらずごみ処理場なんかはかなり老朽化が進んでいるのは現状で、毎年計画的にその修繕費だとか予算計上させていただいています。ただ、やはり費用負担を考えたときには、なるべく延命化して長い期間使うというのも住民の負担も少なく済みますので、10年、15年サイクルで今後どういう形で、最終的には施設の新設ということが必要になってきますので、それをどう考えるかというところで構成町でまだ検討している段階ではございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員 長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員</p> <p>町内のここの利用というのは、どの程度割合、合併浄化槽使っている、集落排水使っている、個人の浄化槽ある、その割合と、この衛生処理組合を利用している割合というのはどの程度になっているのか。そして、この3町の中でこれを見ますと利用実績によって負担金が決まっているように書いて説明あるんですけども、その辺についてはどのようになっているか併せて説明し</p>

<p>委員長 住民税務課長</p>	<p>ていただきたいと思います。</p> <p>住民税務課長</p> <p>先ほどの答弁と重なるんですが、この負担金というのは確かにおっしゃるとおり人口割合と前年度の利用実績の割合で算出しております、ただ、利用実績割合というのは、その受入れトン数だとかということで算出されております。</p>
<p>委員長 建設水道課長</p>	<p>町内のどれぐらいの割合が使っているかというのは、ちょっと世帯数と浄化槽を設置している件数とかとちょっと比較して推計しなければいけないものですから、件数となると、そちら後ほどちょっと確認後、ちょっと答弁させていただきたいと思います。</p> <p>建設水道課長</p> <p>浄化槽と生で流している家と、全体では厚沢部町約1,900戸ぐらいのうちで、浄化槽が約350、それから生で流している家が約940、ですから940の350、1,290なので1,900から1,290を引いて、くみ取りは600件ぐらいかなと。ただ、浄化槽の家も1年に1回とか2年に1回、底にたまった汚泥とかをくみ取って、この処理組合のほうに持っていったりしていますので、そのような感じであそこの富栄の処理場を使われているのかと思います。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員</p> <p>今、建設課長のほうから説明受けました。そういう中で、やはりこの施設というのは今後ともやっぱり必要というように思うんですけども、そのためには今後も管理が非常に面倒になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、今後やはり、多分うちのほうからも議員の方が行っていると思うので、そういう方々とちょっと見合った中で今度どうしようかというようなこ</p>

<p>委員長 住民税務課長</p>	<p>とをやはりきちっと話し合っただけじゃいけないかなというふうに思います。</p> <p>住民税務課長 おっしゃるとおり、やはり施設の老朽化というのは目に見えて老朽化しているわけですが、年数も経過しております。今後やはり、ただ大きな施設ですので長期の利用スパンで考えていく、そして負担をどう軽減していく、あとはどう有利な補助金が得られるかというところが重要になってきます。ただ、逆に言うと短期で答えがちょっと出ない問題でもありますので、現状施設をきちんと管理して不便のないよう有効に活用しながら、ちょっと今後の方策を広域的に検討していくことになるかと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 委員 浜塚委員</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>8番、浜塚委員 111ページの18節です。ドクターヘリとの関係です。令和3年でもいいです、2年でもいいです、どちらかでいいですけれども、救急搬送された中身、例えばけがとか心臓疾患とかという、その内訳ちょっと教えてもらいたいと思います。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 中の内訳までちょっと今資料がないんですけども、一応要請件数と実際ヘリが飛んだ数は、令和3年度、今3月昨日時点までの件数はちょっと確認はしてきたんですが、令和3年度は要請が15件あってヘリが飛んだのが10件というふうに聞いております。</p>
<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>8番、浜塚委員 15件のうち10件ということですね、はい、分かりました。</p>

<p>委員 長 保健福祉課 長</p>	<p>それと、負担金ありますよね、負担金。ここ二、三年で負担金というのは、これ増えているんでしょうか、減っているんでしょうか。</p> <p>保健福祉課長</p>
<p>委員 長 保健福祉課 長</p>	<p>このドクターヘリの運営運行費負担金は、均等割と人口割でそれぞれの18市町村で分けているんですが、厚沢部町のほうは大きな変化がなく、大体新年度の予算と同じような推移をしています。</p>
<p>委員 長 浜塚委員</p>	<p>8番、浜塚委員</p> <p>コロナが発生してから2年、もう3年目に入って、あれ1月ですよ、だから今3月ですから2年と2か月ぐらいですか。コロナが発生して緊急隊員が搬送中、搬送が原因でコロナ感染というのは松山広域行政組合にはあったんでしょうか、なかったんでしょうか。</p>
<p>委員 長 保健福祉課 長</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>松山広域全体でという報告は受けてないんですけれども、厚沢部町の消防関係ではないと思います。</p>
<p>委員 長</p>	<p>ほかにありませんか。（発言する声なし）</p>
<p>委員 長</p>	<p>それでは、先ほど山崎委員のほうの質問で、種芋の品種の面積を農林課長のほうから御説明があります。</p>
<p>委員 長 農林課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>先ほど浜塚委員のほうから御質問ありました26年産と現状の比較というところです。</p> <p>まず、合計面積なんですけれども、26年が205.19ヘクタール、令和3年度で187.08ヘクタールと減少しております。</p>

	<p>品種で見ますと、平成26年当時は生食用のもの5品種、近年ではそれに加工用、ポテトチップス用になります、この2品種が追加された7品種、種芋として栽培されている状況であります。</p> <p>以上となっております。</p>
<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>8番、浜塚委員</p> <p>それじゃ、右端2つ、オホーツクチップ、アンドーバー、これ、どのような用途、用途ですね、それと、どちらのほうで栽培される品種なのかというのは分かりませんか、参考にお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長</p> <p>オホーツクチップ、アンドーバーにつきましては、ポテトチップス用加工用になります。どちらのほうでという、ちょっと作付エリアですか、主産地等は把握しておりませんが、厚沢部町でも導入された品種でありますので、全道的に作付が可能な品種なのかなとは考えております。この辺については、種子馬鈴薯耕作者組合さんと農協さんのほうで作付導入をされているものでありまして、今はこういう状況になっているということであります。</p>
<p>委員長 委員長 委員長</p>	<p>それでは、第5款労働費について、122ページです。労働費。（発言する声なし）</p> <p>ないようですので、第6款農林水産業費について。</p> <p>10番、佐々木委員</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>136ページ、委託料の歩道維持補修ということで、これ太鼓山じゃないかなと思うんですけども、この延長と委託料、そして、草を刈っている回数についてお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林課長</p>

農 林 課 長	<p>歩道の延長であります、太鼓山全線草刈りを実施しております。延長としましては1万577メートル、これを刈っております。回数については1回刈るという形かと思いますが、回数については確認の上、1回刈りだと思いますが、確認させていただきたいと思います。これについては、業者さんのほうに委託をして実施しております。</p> <p>林道の委託であります、来年度令和4年度におきましては林道維持補修業務といたしまして</p>
委 員 長	歩道の分。
佐々木 委員	メートル当たりの単価でもいいです。
委 員 長	歩道維持補修委託料。
農 林 課 長	歩道の部分の砂利補修のことで。
佐々木 委員	草刈りの部分です。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	<p>歩道の維持補修ですが、これにつきましては、太鼓山林道の草刈り業務と維持補修として砂利敷きを考えております。砂利敷きにつきましては、太鼓山の歩道の維持補修であります、延長といえますか、材料としまして砂利60立米見込んでおります。その砂利補修60立米を現地確認しながら支障のあるところにその60立米を入れていくという形で、延長というものは積算上は出てこないのかなと考えております。その60立米を敷く上で必要なバックホーですとか重機運搬、こういったものの経費を見たものを予算計上させていただいております。</p>
佐々木 委員	メートル当たりの草刈りの単価、メートル当たり幾らですか。
委 員 長	農林課長

農 林 課 長	歩道の維持、草刈りの労務単価ということでよろしいでしょうか。
委 員 長	単価としましては、1万7,300円となっております。
委 員 長	メートル当たりだね。
農 林 課 長	農林課長
農 林 課 長	積算上はメートル掛ける労務単価というような積算はしておりません。あと、単価とその延長に関わる、先ほど言いましたように1万577メートルを約20日間の工程で実施するというふうな積算になっております。
委 員 長	10番
佐々木 委 員	1日の労賃をお願いします。
農 林 課 長	1万7,300円です。
委 員 長	よろしいですか。
委 員 長	ほかにありませんか。
委 員 長	8番、浜塚委員
浜 塚 委 員	124ページです。農地情報公開システム用データってありますけれども、これちょっと私初めて聞きましたものですから、これは組織名というか会社名というんですか、これ言ってもいいかどうか分かりません。ザルビオという、ここでやっているものだと思いますが、内容ちょっと分かりましたらお知らせ願いたいと思います。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	農地情報公開システム用データ作成業務委託料の御質問だと思います。
	これにつきましては、国のほうで農地情報公開システムというものを持っております。私ども

	<p>農業委員会のほうにも農地台帳システムと町内の全部の農地の賃貸借、所有者情報入ったものがあります。これを個人情報伏せた状態で国の公開システムと連動させるという業務が、農業のDX構想と言いますが幅広くデジタル化して共有を図るといふ、その一環で私どもの農地台帳システム、これを吐き出して国のシステムに上げると。そのときに一定のちょっとシステム上のデータ変換が必要になってきます。これについては保守管理をお願いしている委託業者さんに委託して、載せられるようなデータに変換していただくというような業務になっております。</p>
<p>委員長</p>	<p>8番、浜塚委員</p>
<p>浜塚委員</p>	<p>実際どのようなものに役に立つデータをつくるということか、ちょっと私今の説明、ごめんなさい分からないものですから、すみません、もう一度簡単でいいです、お願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>国の農地情報公開システムですが、国では農地の貸し手がいない、借り手がいない農地だとかというものを担い手に集積するというような取組の一環の中で、ちょっと厚沢部町にはなじまないんですけれども、例えば府県であれば地元には誰も担い手がいないと、そういったときに町外の人があるホームページを見てその地域に借りられる農地があるだとか、そういったものを閲覧できるといいますかネット上で確認できると。そして、その地元に農地の相談に行くだとか、そういったことに使うといえますか、耕作されない農地を発生させないということで、広く閲覧に供して農地の貸し手を募集するというようなものに使われるシステムになっております。</p>
<p>委員長</p>	<p>9番、高田委員</p>
<p>高田委員</p>	<p>私も実はこれ分からなくて聞こうかなと思っていたところなものですから。これ、ここの中に農地情報閲覧用備品購入費ってあるでしょう、この備品って何なんですか。</p>

委員 長	農林課長
農林課 長	<p>農地情報閲覧用備品購入費、これについてはタブレットを考えております。農地情報公開システムとは全くちょっと違うんですけれども、今、農地相談に来られる方がいます。どこどこ、例えば大丁岱のどここの隣の農地だとかということで相談に来られる方がいらっしゃるんですけれども、実際に私ども職員でも場所を特定するには航空写真だとか見ながら場所を教えてもらってやるんですけれども、なかなかパソコン上でやるものですから、お客さん来たときに自分の机の横に立ってもらいながら見たり、現地に行って案内してもらおうとかとって場所を探すんですが、それを今タブレットに航空写真の映像だとか画像だとかを取り込んで面談しながら紙を見るような感覚で、ここの隣の農地なんだとか、あそこのどこどこにある農地なんですといったら、それでタブレットで場所を特定できる、そういったものに使うための機器を購入したいと、タブレットを購入したいということです。</p>
委員 長	ほかにありませんか。
委員 長	7番、上戸委員
上戸委員	<p>126ページにありますけれども、ジャガイモシストセンチウ低減対策事業費補助金20万円ですけれども、現在の発生圃場は何筆で面積はどのぐらいあるのかということと、この低減対策は何をやるのかということをお説明をお願いします。</p>
委員 長	農林課長
農林課 長	<p>ジャガイモシストセンチウ発生補助につきましては、近年ちょっと発生圃がないものですから、ちょっと正式な数字はちょっと後ほどお知らせしたいと思います。</p>
	<p>この低減対策事業の補助金なんですけれども、新規にシストセンチウの発生圃だという圃場</p>

	<p>が出てきた場合に、土壌かん注、薬剤による土壌消毒ですね、このかん注に要する薬剤費の補助ということでやってきているものであります。これ町で20万円、農協さんであと残り半分を拠出して発生圃の土壌かん注による密度低減なり封じ込めを図るといところの薬剤に対する補助金であります。</p>
<p>委員 長</p>	<p>7番、上戸委員</p>
<p>上戸委員</p>	<p>そしたら、新規の発生圃場を確認するのは、これからの作業ということになるんですか。</p>
<p>委員 長</p>	<p>農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>例年、農協とシストセンチュウ対策協議会というのを農協さんで持たれております。その中で例年ですと多分7月ぐらい、シストセンチュウの卵が目視できるのが大体その時期頃のものでして、一応町内の圃場を抽出して、ああ、抽出じゃないですね、種芋圃場だとか全筆抜き取り、圃場の脇ですけれども抜き取りして、根を見てセンチュウの卵がついているかどうか、そういう確認を普及センターだとか関係機関一体となって抜き取り調査やっています。その中でシストセンチュウがついている圃場があれば、そこで判明するという形になります。あとは、個別に怪しい圃場があれば確認をして同定をするというような形になるかと思えます。</p>
<p>委員 長</p>	<p>7番、上戸委員</p>
<p>上戸委員</p>	<p>調査の方法というのは大体私も分かるんですけども、そしたらこの4月ぐらいに種芋作付するところ全筆と、それと怪しいところ、どこが怪しいのかちょっと分からないけれども、怪しいところを検査して、もし発生していたらかん注することいいんですね。</p>
<p>委員 長</p>	<p>農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>あくまでもシストセンチュウ対策協議会の取組の中でありますので、私どもも参画しておりま</p>

	<p>すが、4月ではなくて7月に抜き取り調査実施しております。なので、春の植付け前にというところを御心配されているとは思いますが、その辺は今発生した圃場については徹底した封じ込めをされていると思いますので、なかなか4月に判明するというのも難しいのかなとは思いますが、一応7月ですとか定期的調査だとかにおいて見つけていきたいと考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番、上戸委員</p>
<p>上戸委員</p>	<p>それはシストセンチュウ対策協議会のところで決定するんだといえばそれまでなんですけれども、7月というと大体、芋、メイクインでも植えてから最盛期になるわけですよ。そうしたら、そのとき調査するのではなくて、やはり植付け前に検査するという方向が望ましいのではないかなというふうに思うので、その辺も考え合わせながら対応していただきたいなというふうに思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>8番、浜塚委員</p>
<p>浜塚委員</p>	<p>前は、芋の作付予定圃場の土を土壌検査、数は多いと思うんですけれども、そういうふうに行ってもらいたいというようなことにも聞こえます。今までもそういうふうに行っていたのかなと思っていたものですから、その辺はもう生育状況を見ながら怪しいところの特別検査ということで行っているということですね。そしたら、前やっていた土壌検査というのはやってないということなんですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>失礼しました。活性化センターの事務所使いまして土壌検診というんですか、一応作付予定の圃場の土を取って顕微鏡で冬の間にも卵があるかどうか探すという作業はしております。だから、すみません、そこで見つければ作付できないという形にもなります。</p>

委員長	よろしいですか。
委員長	2番、山崎委員
山崎委員	今の馬鈴薯の関係ですけれども、それは来年度の作付圃場が決まったら、全部土壌を公社のほうに持っていってもらって、そこで全部検査しています。そして、そこでもし何かあった場合にはもう作付中止というふうに、そういう指導を受けています。
委員長	そういうことです。よろしいですか。
農林課長	観察して、発生圃があるかどうか確認しております。
委員長	ほかにありませんか。
委員長	1番、中山委員
中山委員	ページ数で行きますと124ページになります、農業振興費です。 この中で一般質問したんですけれども、地域目標地図、これを人・農地プランの中でやるということで、課長のほうは2年間でやりますよというような、地図を作りますよというような答弁をいたしました。そういう中で今年予算の中ではどの部分で、ここに厚沢部町地域農業再生協議会事業費補助金というのがあります、この中でやるのか、どの予算を使って目標地図を作成するのかについて答弁願います。
委員長	農林課長
農林課長	人・農地プランの実際の目標地図作成の進め方ではありますが、特に予算の計上はしていません。と言いますのも、地域で話し合いを開催していただいて、そこに私どもですとか関係機関が一緒に行って、将来のことを話し合っただけで地図を作るという形ですので、既存の農協さんで持っているデータですとか町で航空写真から農地の地図だとか図面化したものを地域に使ってもらうよう

	<p>に提供したりだとか、既存の資料なりそういったもので十分まずは話し合いには耐え得るかなと考えております。実際になかなか話し合いの中で課題が見えてきて、その中で何か経費を計上した上で進めなければいけないという場合には、国の補助事業もありますので、そういったものの活用も今後は検討してまいりたいと思います。まずは、地域に手弁当で入らせていただくという形を考えております。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員 現在のところで、4月になると各地域に入って説明ということになります。その時点で今の人・農地プランの目標地図については説明をきちっとしてほしいなというふうに思いますけれども、予定していますか。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長 これにつきましては、なかなか4月集まっていたいただくのも大変だと思っております。ついては、例年実施しています転作受付、これが割と各集落単位で実施しているものでありますので、その中で転作のお話と併せて今後こういうものを話し合っていきませんかという声かけをさせていただこうかと、それ4月の中ぐらいになると思うんですけれども、まずはそういう一声かけさせていただくというふうに考えております。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員 課長ね、大事な地図を作るわけですから、きちっとやっぱり農家の方々に理解してもらうような資料提供して、きちっとした目標地図を作ってほしいと。何か今の場合だったら、何となく軽く考えているなという感じしているんですけれども、大事な地図ですので、これが将来の厚沢部町の農業地図になるわけですから、その辺についての農家の人に対する説明は十分分かりやすく</p>

<p>委員長 農林課長</p>	<p>説明していただきたいというふうに思います。</p> <p>農林課長</p> <p>御指摘のとおり大事なプランともなりますので、その辺は丁寧にさせていただきます。</p> <p>また、町だけでできるものでもありません。これやはり地域の皆様が一緒に考えていただいて作るものですので、そういう話合いが充実するように町としても努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員</p> <p>ぜひ農林課長、その辺きちっとやっぱり進めていただきたいというふうに思います。</p> <p>次に、ページ数で行きますと131ページになるんですけれども、農業活性化センターの管理運営事業費ですけれども、ここにはちょっと載ってないんですけれども、説明も載っていません。そういう中で今年度の試験内容、どんな試験をやるのか、それについて説明していただきたいと思います。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長</p> <p>活性化センターの令和4年度の試験課題ということですが、今年度においては、今継続して堆肥の施用効果試験だとか、そういったこれまで続けてきた継続的に見る試験と併せて、サツマイモの新品種ですね、農研機構で開発してきて、すみません、ちょっと名前は今思い出せないんですけれども、その新品種が割と北海道に適性があるという品種でして、これについて試験栽培してみようということで今種の調達に向けて手配をしているところであります。活性化センターでわずかな種子しか手に入らないんですが、まずは展示圃というような形でまずは見てもらって、品種の特性を把握してまいりたいなど、こういったものが新しくやっぺいこうと考えているとこ</p>

<p>委員長 中山委員</p>	<p>ろです。あとは、引き続き土壌分析等は適切に実施してまいるというふうに考えております。</p> <p>1番、中山委員 課長、そのサツマイモの名前はゆきこまちというサツマイモです。これは、北海道のほうで試験的に作って個人には渡さない。農業活性化センターみたいところでなければ芋は渡さないよというようなことで課長にお願いした経緯ありますけれども。そういう中では、一緒に今これから重要視されるのが紅はるか、もう一つ水稲、有望なこれから伸びていくという3品種ありますので。なぜ試験をやってほしいかという、今九州はもう全滅的に、四国、それから茨城までもうサツマイモの皮膚病という病気がまん延して、ほとんどサツマイモが皆無というような状況にあるそうです。そういう中で、まだはっきり決まっていなくて、当町にも2ヘクタールほどの面積を作ってくれませんかというような要望来ています。それは苗がないわけです、これも。活性化センターのほうでもしできれば、紅はるかなりの種の品種の苗を作れないものかというふうに思うんですけども、その辺はどうですか。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長 サツマイモの苗の供給という御質問ですが、苗につきましては、これまで活性化センターは試験機関と、農業振興公社が苗供給を行うというような、ある程度試験部門と受託部門に分かれて実施してきた経緯にもありますが、なかなかサツマイモの苗、種子から出てきた苗を収穫して供給するということは、なかなか活性化センターでも大きな面積をやるとなると、なかなかちょっと難しいのかなと思っております。2ヘクタール作付の意向があるということでしたら、そういったそれに取り組まれる生産者の方々と私どもとか公社とかで話をしながら苗の供給体制を構築していくことになるかなとは思ってまして、ただ、公社も今受託作業、小麦ですとかの作付</p>

	<p>が増えてなかなか受託作業も過密になってきているというふうにも聞いておりますので、その受託業務の中で本当に苗供給をそこまでできるのかというのは、話を詰めた上で決定していきたいなと思っておりますので、現時点では何ともちょっと申し上げられないというところです。協議は進めていきたいと考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>1番、中山委員</p>
<p>中山委員</p>	<p>実は、札幌市内でこれ苗を今作っているんですけども、ですけども、種子法の改正によって自分のところで作るサツマイモについては苗を供給できますけれども、ほかに売ってはならんというような大変厳しい今現状下にありまして、苗を供給してもらえなくなりました。そういうことで、もしこれから本当にこのサツマイモが多分北海道のほうに主体性として栽培が伸びてくると思うので、今からその準備をすべきでないかなというふうに思います。</p> <p>それともう一点、前、試験的にやっていた落花生なんですけれども、もう北海道のほうが主流産地になってくるんじゃないかと。もう芽室町のほうでも、十勝の芽室町辺りでも大々的に今進めてきています。そういう中で、ぜひ落花生の試験栽培もやっていただきたいなど、その辺はどうですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>次年度に当たっての試験課題への反映というところであれば、いただいた今のようなお話を、実際には次年度の事業計画というのは活性化センターの運営委員会、この中でもんで決めていくこととなります。実は来週、運営委員会の開催を予定しておりますが、その中でもしそのような要望というものがあれば検討、その会の中で意見をいただくことになろうかとは思いますが、ちょっと私思うに、個別の落花生ですとか、やっぱりなかなかこれからの生産、新規の作物とい</p>

	<p>う形にもなりまして取り組む上で、誰かに言われたからちょっとやってみようかというスタイルではなくて、やっぱり生産から実施まで結びつくものというものの考えも必要かなと思っています。ですので、ちょっと運営委員会の中でいろいろ委員の皆さんからお話をいただいた上で、ちょっとその落花生の部分については検討してまいりたいなと思います。令和4年度に取り組めるかどうかというのは、ちょっと検討させていただきたいなと思っています。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員 今年から農業再生協議会の中でも多分もめると思うんですけども、そういう中で高収益作物を作りなさいというような1項目あるわけです。この高収益作物というのはどの作物、厚沢部町で今作っている作物でどの部分を指しているのか。これはこれから説明するわけですから、その辺で多分質問あった場合に答えなければならないと思うんですけども、どの品種、作物を高収益作物として捉えるのか、この辺は課長はどう考えていますか。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長 来年度の水田活用見直しの部分での高収益作物の考え方だと思いますが、これまで厚沢部町水田ビジョンというものを毎年見直して作っておりました。その中で高収益作物として位置づけていたのは、過去からずっと続いているのはアスパラですね、立茎アスパラ、施設園芸の部分については、やっぱり高収益化が図られるだろうというところで位置づけをしているところです。 ただ、次年度以降どのようなものかいいのかと、どのようなものが高収益としてみなせるのかというところで、今まだちょっと事務局の中ではもんでいるところなので何とも言いづらいんですけども、アスパラは高収益化が図られる作物ということでこれまでも来ましたし、これからもそのようになるのかなと思っています。</p>

また、国・道の単価、国・道からの枠で配分受けるものですね、そういったものは道の枠が特に、一般質問でもありました、町長が道の加算があるんだらうというようなお話もしたんですけども、ちょっと流動的です。牧草にはつくけれども、ほかの作物に支援しないだとか、要は今の牧草に加算をつけるとなると道枠が薄まるので、地域の枠、本来は厚沢部町で配分が決められるものを吸い上げて牧草に使うという格好になりますので、地域独自で使えるものが薄まるという可能性もございます。なので、そういった動向を見ながら、高収益作物とするのか、それとも野菜ですとかこれまでの転作の単価をどうしていくのかというのを、ちょっと今苦慮、本当に担当も苦慮しているところでして、来週以降再生協議会ありますので、その中で御意見いただきながらまとめていきたいと、今はそのようにしかちょっと申し上げられないのかなと思っております。

委員長
中山委員

1番、中山委員

課長も大変悩んでいるというようなことで、多分そうだろうなというような感じするんですけども。やっぱり今まで作ってきた、基幹的に作ってきた例えばメイクイン、それからブロッコリー、そしてアスパラは当然入ってくると思いますけれども、そういう中で今後やっぱり厚沢部町で作っていかなければならなくなるような作物をぜひ考えていただきたいなというふうに思いますので、ぜひ悩んで、いい結果を出していただきたいというふうに思います。

委員長
浜塚委員

8番、浜塚委員

134ページです。一番上、林業振興費の報酬あります。これ、前年から見ると110万円ほど報酬の額が上がっております。長年議会でもお願いしたいというようなことで、ようやく実現したのかなということでありがたく思っております。

	<p>そこで、ちょっと感じが違うというんですが、有害鳥獣駆除には広域実施が有効だと思います、広域で実施すること、有害鳥獣をね、が有効だと思います。それで、課長、分かる範囲でいいです。新聞で道も国も広域でこのことに取り組みたいという新聞報道があったんですが、何かそのような情報ありましたらお知らせ願いたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>広域実施という御質問だと思いますが、広域実施、ちょっと桧山管内ではないのかなというのは承知しているんですけども、全道的にどのぐらい普及しているものだとか取組があるかというのは、申し訳ありません、今時点ではちょっと把握はしておりません。</p>
<p>委員長</p>	<p>8番、浜塚委員</p>
<p>浜塚委員</p>	<p>何回も言うようですが、広域実施が有効だと思います。それで国も道も本格的に腰を上げると、だから、実際どんなことをするというような部分ではないんですけども、取り組むというそういう報道があったものですから、もし分かる範囲でお願いしたいということだったんです。分かりました。</p>
<p>委員長</p>	<p>2番、山崎委員</p>
<p>山崎委員</p>	<p>126ページですが、農業生産安定化特別対策事業費が前年対比300万円減額された予算になっております。この根拠について伺いたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>これは、農業共済収入保険の掛金に対する助成をしているものでありますが、これにつきましては、毎年予算に不足なく予算措置をしているところでありまして、令和3年度におきましても約1,200万円、1,300万円程度で全ての掛金の助成を終えているというところでありま</p>

	<p>す。12月に農協さんのほうから要請という形で共済の掛金助成の継続実施という要請もいただいております。その金額と同額、農協の要請額と同じ額を予算計上しておりますので、不足ないものを予算措置しているということでもあります。</p>
<p>委員長</p>	<p>2番、山崎委員</p>
<p>山崎委員</p>	<p>それ、農業共済の収入金の日にか補償というような形でここ二、三年ほど前から変わったんですが、どのような収入保険、どのぐらい件数的に、そういうものの分析はされていますか。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>収入保険の部分に対しての掛金の状況ということでよろしいでしょうか。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>収入保険に厚沢部町のほうの農業者の方々が何割ぐらい、どのぐらいの割合で加入されているのか。また、収入保険以外でもいろいろな保険に加入する方法があるわけですが、その辺のところを分析したものがありませんでしたら。また、まるっきり入っていないという、そういう方もいるやにも聞こえていますので、そういう方がもしいるのかいないのか、その辺の確認もしたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>加入状況であります。収入保険に加入されている方、今回の令和3年度の助成対象となった方60戸おられます。全体で共済の加入者何人いるのかと言いますと181名、このうちの60名が収入保険に移行されていると。ですと約3分の1でしょうか、その程度の方が今収入保険に移行されたという状況であります。残りの3分の2の方は、今までどおりの共済に加入されているというところなんです。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林課長</p>

農 林 課 長	未加入という、共済保険であれば、米ですとか強制的に加入されるもの、それについては加入がされていると思っております。ただ、そのほか任意加入のもの、これについては未加入者がいるかどうかは、ちょっと今現時点ではちょっと承知をしておりません。
委 員 長	2 番、山崎委員
山 崎 委 員	かつては米であるとかというのは、当然加入、入りなさいというふうにあったんだけど、今は当然じゃないですね、任意になったんです。だから、お米作っていても入らなくてもいいことになっているんです。それと同時に、やっぱり60戸の収入金ということなんですけれども、私の希望としましては、やはりこのぐらいうっぱり価格面の変動が激しくなると、やっぱり収益が大きいのでないとなかなか農家の損失も救われなと思うんですよ。量ではないんです、もう。価格がすごくやっぱり変動していますので、それを保障するとなれば収入金を受けるよりないんですよね。ですから、やっぱりある意味では、これからは60戸ではなくて、もっともっとウェートを高めてほしいなというふうに思います。そうでないと、なかなか本当の意味の保険というものは効果が出てこないというふうに思います。そういうことで、そういう指導のほうもよろしくお願ひしたいとします。
委 員 長	町長
町 長	先般、道南農済の所長さん以下担当の方々4名でおいでになった際に、この収入金保険がなかなか厚沢部町が進んでいかないと、こういうお話の中で、これは国政でやっている保険ですから、この条件の中には青色申告だとか、それぞれの農業経営の全部出す格好になるわけです。ところが、今3分の1ぐらいしか入らないという状態の中で、町があえて入らなくても町が保険料カバーしているから進んでいかないんじゃないかという、逆に言うと町が国政を妨害している

委員長
山崎委員

んじゃないかというふうな捉え方もあるようで、ただ、青色申告者でなければ収入保険がなかなか入れないという条件があるものですから、この辺を速やかに農家の方々に勧める。これは、本当は農家の青色申告というのは、ほとんどが組勘利用ですから青色申告はいたって簡単にできる話なんですよ。ただ、それがなかなか進まないというのは、本当にこれ妨害しているのかなど思ったりして、いろいろ私のほうもどうあればいいかなと共済の所長のほうともいろいろこれからも協議してまいりたいと、こういうふうに思っています。

2番、山崎委員

例えば、昨年度暮れにお米の値段がものすごく下がりましたね、2,000円幾らとかと。そういうのがやっぱり収入保険であれば救われる道があるんですよ、量でないんです、価格です。今ちょっとしたことで価格がどんと下がってみたり、いろんな変化が激しいものですからね。そうしてもやっぱり厚沢部町は、特にいろんな畑もあるし田んぼもあるし、いろんな品目、野菜も品目作っていますので、その中で価格変動が激しいものがたくさんあるんですよ。だから、それを救う道というのは、収入保険というのはいい方法だなと思ったりもしています。そういうことで、町は掛金助成しているわけですから、できればその掛金助成の在り方についても検討しながら、収入保険を引っ張って多く加入してほしいなというふうに思ったりもします。

もう一つは、今、共済組合が道南のほうに統合されまして、ここには事務所のほうに誰もいない。けども、常に連絡は取れるようになりますし、またこちら連絡すれば、職員方は直ちに厚沢部町に出向くというような、そういう話も聞いておりますので、できればどこかに居場所をつくってあげたりして、大いに活用しながら農業の保全の体制をつくってほしいなというふうに思っていますので、お願いしたいと思います。

委 員 長	委員 長	委員 長	審議の途中ですが、本日はこれをもって散会します。 明日は午前10時から開会します。 皆様、お疲れさまです（16：48）
-------------	---------	---------	---